

横浜市西谷地区センター 指定管理者事業計画書			
申込年月日 平成 28 年 7 月 20 日			
団体名	一般社団法人 保土ヶ谷区区民利用施設協会		
代表者名	代表理事 橋本 淳	設立年月日	平成 23 年 6 月 15 日
団体所在地	〒240-0064 横浜市保土ヶ谷区峰岡町一丁目 20 番地 4 丸華ビル 301 号室		
電話番号	(045) 442 - 7571	FAX 番号	(045) 442 - 7570
沿革	<p>平成 7 年 区民利用施設の管理と生涯学習の普及を目的に保土ヶ谷区区民利用施設協会を設立し、横浜市からの委託により以下の施設の管理運営を開始する ほ도가や・西谷・初音が丘地区センター、峯・笹山小学校コミュニティハウス、川島町公園こどもログハウス・瀬戸ヶ谷スポーツ会館（7施設）</p> <p>平成 11 年 横浜市の委託により桜ヶ丘コミュニティハウスと今井地区センターの管理運営を開始</p> <p>平成 17 年 横浜市委託によりくぬぎ台小学校コミュニティハウスの管理運営を開始</p> <p>平成 18 年 指定管理制度の導入に伴い、保土ヶ谷区内の地区センター条例施設5施設とこどもログハウスの指定管理者に選定される</p> <p>平成 23 年 一般社団法人格取得</p> <p>平成 24 年 保土ヶ谷公会堂の指定管理者に選定され、管理運営を開始 西谷地区センター（改築）の指定管理者に選定され、管理運営を開始</p>		
業務内容	<p>一般社団法人保土ヶ谷区区民利用施設協会は、「区民利用施設の管理運営及び地域における区民の自主的な活動の支援をすることにより、区民を主体にした活力とふれあいのある快適な地域社会に寄与すること」を目的として区民の代表者で構成され、法人を運営しています。</p> <p>また、私たちはこの目的を達成するために、区民の皆様の声を広くうかがい、運営に反映することを使命としまして、次の事業を行っています。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 区民の皆様の文化創造活動を支援する公益団体として、音楽・芸能・美術・工芸・文学・語学・健康・福祉・スポーツなどの幅広い分野の自主活動を促進・支援するとともに、地区センターや公会堂、コミュニティハウスやこどもログハウスなどの区民利用施設を運営することにより活動の場を提供しています。</li> <li>② 区民施設をより有益に活用していただくための企画・提案と施設の維持管理・運営する事業を展開しています。 <small>(地域活動応援事業より「元気村」開村式)</small></li> <li>③ 文化創造のほか、幅広い生涯学習の企画と運営、その後のサークル活動支援と活動場所を提供する事業を行っています。</li> <li>④ 保土ヶ谷区の地域連携を促進する事業、地域コミュニティを醸成する事業、地域福祉の増進を図るための事業を行っています。</li> <li>⑤ そのほか、区民を主体とした活力とふれあいある快適な地域社会を醸成するために必要な事業を展開しています</li> </ol>		
担当者連絡先	氏名	所 属	
	電 話	FAX	
	E-mail		



(1) 応募団体に関すること

- ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について
- イ 応募団体の業務における西谷地区センター指定管理業務の位置づけ
- ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について

最良の区民サービスを提供するための4本柱

人材の充実・設備の充実・機能の充実・環境の充実

当法人「運営方針」より



当法人は、平成 7 年に「区民施設の管理運営及び地域における区民の自主的な活動の支援をすることにより、区民を主体とした活力とふれあいのある快適な地域社会の実現に寄与すること」を目的に事業を開始し、指定管理制度導入後の平成 23 年には、「区民による区民のための施設運営と地域創り」「区民の皆様の公益性を純粋に追求する運営」を行うために法人格を取得いたしました。

また、当法人の特色の一つといたしまして、区内の各連合町内会様と連携した運営をしておりますために、区内各地域のライブな情報を迅速に把握しているスケールメリットを活かして、各施設が計画的に補充しあいながら役割を果たすことにより、保土ヶ谷区全域にバランスよく生涯学習事業や地域コミュニティ醸成事業を展開することが可能であることです。

私たちは、このスケールメリットを十分に活かし、保土ヶ谷区民の皆様にも市内最良のサービスをご提供したいと願いますとともに、地域の皆様から信頼され親しまれる施設を創り、地域の皆様に喜ばれることに喜びを感じる法人でありたいと願い、この西谷地区センターの指定管理者に応募いたします。

イ 応募団体の業務における西谷地区センター指定管理業務の位置づけ

当法人は公共施設等の運営を通じて、「市民を主体とした活力とふれあいのある快適な地域社会の実現」に寄与し、さらには地域の皆様の交流を深め、地域社会の発展に貢献することが当法人の存立目的であり、使命であります。また、当法人を指定管理者に選定いただきました場合は、次の事項について保土ヶ谷区民の皆様にも必ず貢献しますことを公約いたします。

- a 区民の自主的な活動の支援を通じて、活力とふれあいのある地域コミュニティの醸成に努めること
- b 地域ニーズに応え、地域に住む皆様の生活充実度の向上に努めること
- c 区民施設を公正・公平・効率的・効果的に管理運営すること
- d 子育て支援機関・児童の健全育成機関・障害者福祉機関・高齢者福祉機関、及びこれらの福祉に関連する活動団体への支援及び協働により、地域福祉の増進に寄与すること
- e 災害発生などの非常時には、地域の防災シェルターとして施設の役割を果たすこと

なお、この西谷駅周辺地区は JR・東急線の直通線が開通することによりまして利便性が向上し、今後、移入による新たな居住者の増加が予測されますが、「これからのまちづくり」を充実してゆくうえで、次期指定管理期間は重要な時期にあたり、その中で当センターは「地域の文化芸術、スポーツの拠点」「地域活動の場」「子育て支援拠点」「こどもの安全な居場所」「シニア世代の生きがいづくり」「ふれあいのあるまちづくり」等の重大な責任を負います。私たちはその責任を十分に自覚した運営をしますとともに、地域の様々なテーマで活動をしている皆様の良き協力者となって、施設運営を努めてまいりたいと考えます。

ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

当法人が管理運営する施設では、平成 7 年より毎年 30 万人を超えるご来館をいただいております。平成 27 年度には 10 施設の管理運営と年間約 54 万人の市民の皆様にご利用いただけるようになりました。

現在管理運営している施設種別	施設数	現在管理運営している施設種別	施設数
地区センター	3施設	こどもログハウス	1施設
公会堂	1施設	スポーツ会館	1施設
旧青少年図書館型コミュニティハウス	1施設	学校型コミュニティハウス	3施設

(2) 西谷地区センター管理運営業務の基本方針について

- ア 設置目的、区政運営上の位置付け
- イ 地域特性、地域ニーズ
- ウ 公の施設としての管理

ア 設置目的、区政運営上の位置付け～「いつまでも住み続けたいまち ほどがや」の実現をめざして

地区センターは「地域住民が、自らの生活環境向上のために自主的に活動し、及びスポーツ、レクリエーション、クラブ活動等を通じて相互の交流を深めることのできる場」でありますとともに、保土ヶ谷区政運営方針の「いつまでも住み続けたいまち ほどがや」の推進するための区民施設のひとつとして、「安全・安心なまちづくり」「支えあいの実践から始まる身近な暮らしの安心・充実」「未来を担う子どもたちの育成」「次世代につなげる魅力あるまちづくり」を達成するための拠点として大きく役割を担うことを期待されています。私たちは、地域住民の皆様の自主的な活動を支援し、区民の相互交流を深めることで、この西谷地区センターが大きく役割を果たすことを願ってやみません。私たちはこの保土ヶ谷区が一層住みよい街になりますよう、「人と人とのふれあいのあるまち」「心の豊かさを育むまち」の良きサポーターとして尽力してまいります。

(このほか、本計画書3ページ イ「応募団体の業務における西谷地区センター指定管理業務の位置づけ」をご参照ください)

イ 地域・施設の特徴と地域ニーズ

地域・施設の主な特徴	地域ニーズ及び今後の展望
上星川駅＝西谷駅周辺地域は、住宅地、商店街であるほか、陣ヶ下深谷や元気村、「ほどじゃが」や「はま菜ちゃん」で親しまれる作物畑も多く、豊富な自然に恵まれた地域であり、かつ、随所で富士山を展望できる魅力的な地域です。	西谷駅が JR・東急線の直通線の開通による利便性の向上や駅周辺開発計画により、将来的には移入による生産年齢層の増加が予測され、古くからの地域コミュニティとの融合がもたらすプラスの効果も期待されています。
当センターから約 1.5km 内に川島・上菅田地域ケアプラザ、笹山小・くぬぎ台小コミュニティハウス、こどもログハウスがあり、区内では星川駅周辺に次いで区民施設の多い地域です。また、当センターは部屋稼働率、利用者数、自主事業の参加者、図書貸出数が急激に伸びており、地域の皆様の文化、芸術、スポーツ活動の拠点として、また地域の図書館としての役割を大きく担っています。	両ケアプラザでは、高齢者向けの自主事業が盛んに開催されており、今後は当センターも連携を持つことにより、さらに充実した自主事業と高齢者福祉のネットワークを展開することが期待できます。また、児童福祉では、当センターとこどもログハウスが育児支援及び子どもの居場所として頻りに活用されており、地域とともに健全育成の場としてさらに充実してゆくよう望まれます。
改築 4 年目の新施設で、設計段階から地域の皆様が深く係っており、特に西谷連合町会様には、総会、まちづくり懇談会、区民会議、フェスティバル in 西谷、青少年指導員や民生・児童委員など各委員会様の重要な拠点になっています。また、福祉分野でもホットランドやこども家庭支援課などの地域拠点となっており、年間 700 回以上も当センターを利用して福祉活動が行われています。	当センターは、各団体様の活動内容をよく理解し、皆様が円滑に目的を果たせますよう良きサポーターとして役割を果たすことが望まれています。また、西谷地区の第 3 期まっとなまちづくり計画（地域福祉保健計画）では、「子どもから高齢者まで地域住民のイベントを行い、ふれあう機会を作ること」への協力も望まれています。
近くに帷子川が流れているため、台風などの際は、洪水や土砂崩れ災害に細心の注意が必要になります。	当センターが避難場所であり、これらの災害に備え、指定管理者は 24 時間対応が可能な職員体制をとることが必要不可欠です。

ウ 公の施設としての管理…公平性・公益性・効率性を追求する運営を

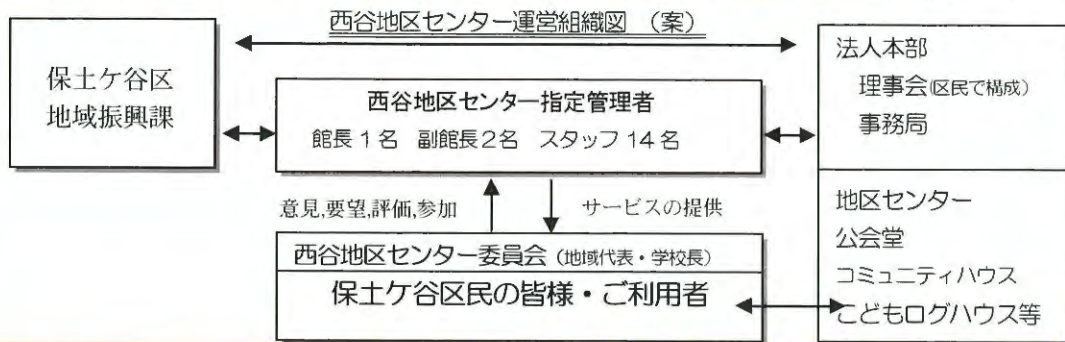
- a 「団体利用または個人で利用を希望する全ての市民の皆様が公平に利用できる施設運営」に努めます。なお、当法人では行政が定める条例・規程以外の施設の利用許可や貸出しに関する規則につきましては、利用者アンケート・利用者会議、地域代表者による委員会を開催して決議し、さらには、地域の皆様の意見も取り入れております。また、人権に関する偏見を予防するために職員への人権研修を徹底してまいりましたが、これらのことは当法人が受審しました第三者評価におきまして、「広い視点を持った公平性の確保」とたいへんに高い評価をいただきました。
- b 「公益性の高い施設づくり、地域に貢献する施設づくり」に努めます。特にこの地区センターは、サークル活動以外にも育児支援、小学生の居場所、自習室、図書コーナー、印刷コーナー、官公庁のパンフレット等の地域の皆様への情報提供の場として、さらには、さまざまな地域活動団体の重要な拠点となっていますので、指定管理者は皆様の活動内容を十分に理解し、適正な対応が求められます。このようなことから、地域の皆様にも公益的かつ公平なサービスをご提供できますよう積極的に協力する公共施設として取組みます。また、「生涯学習等を通じた啓発活動」により、「地域へ・次世代へ寄与する生涯学習」へ発展させてまいります。
- c 「ご利用者の安全確保」のために常に配慮を怠らず、ご利用者が安心して利用できますよう、事故予防・設備の点検等に万全の体制を整えます。また、地域の皆様と連携し、自助・共助を通じた防災・減災の取組みに協力します。

(3) 組織体制

ア 管理運営に必要な組織、人員体制

a 公平なサービス・公益的なサービスを提供するためには・・・まず、指定管理者が地域、区民の皆様のご意見・ご希望を広くモニタリングする能力を持つことから！

地区センターをより多くの区民の皆様にご有効・公平に活用いただくためには、従来の利用者様のご意見とともに、指定管理者が多くの地域の皆様のご意見やご要望をモニタリングする能力を持ち、運営に反映する組織体制を整えていることが不可欠と考えます。また、当法人は区民参加による区民施設の運営を志しており、この組織体制をとることによって、区民の皆様のご意見と活力をいかした運営が可能になると考えています。



b 職員体制 ～ 円滑な運営、安全確保、サービスの充実、清潔な施設の維持管理をするために

① チーム力を活かして機能的に&顧客サービスの充実を！

開館時間内はどの時間帯でもご利用者への円滑な対応が可能である人員3名以上が従事しますとともに、各々の時間帯を固定したスタッフによる専任チームにすることにより、時間帯により変化するご利用者層のニーズを把握した対応を行います。(特に時間帯で専任するチーム体制をとることにより、決まった時間帯を利用する団体様のニーズを十分に把握した対応が可能のために苦情件数が減少し、体育室が個人利用になる午後2時間帯では、小学生の事故予防に効果的に活かされています)

また、チームの勤務交代時間を15分重複させることで十分な引継ぎ時間を設けることにより、電話などで予約をいただいたご利用者にいつでも来館いただきましても対応可能な体制をとります。

② 大イベント時、大災害時にも機能的な職員体制

当法人は、時給スタッフの勤務形態を隔週交代制にすることで常に安定した人員数を確保し、また、地域活動者やPTA役員等を採用することによって、町会などに関連する地域団体様の円滑な利用を可能にします。さらに、地区センター祭りや自主事業開催時、フェスティバルin西谷や連合町会の総会・元氣村開村式などの地域支援が必要な行事の際は非番週のスタッフを増員することが可能であり、洪水や大地震などの災害発生時にも多数の職員が被災者支援に当たることが可能です。

(職員体制及び職務分担)

職員は普通救急・救命講座Ⅰ以上を修了しています。

館長	常勤 1名 (経験15年)	●運営管理の総括 ●利用者ニーズの調査・分析 ●事業計画書の作成 ●苦情対応 ●地域福祉の増進に係わる調査・分析・企画・連絡調整 ●職員研修の企画 他
副館長	常勤 2名 (経験7年と4年)	●館長の補佐 ●設備・備品の保守管理 ●スタッフの指導 ●自主事業の運営 ●お客様情報の管理 ●経理・庶務 ●統計 ほか
スタッフ	4H勤務 12名	●利用申込の受付・案内・対応 ●窓口サービス ●会場・器具・備品の管理 ●館内外の整理 ●図書の管理 ほか
美化スタッフ	3H勤務 2名	●館内外の清掃 ●修繕 ●植栽管理 ●地域や近隣への美化協力

(勤務時間) a 常勤職員

月から	早番	8:45~16:45
土まで	遅番	13:00~21:00
日・祝日	早番	8:45~17:00

b スタッフ (時給職員)

午前	8:45~13:00
午後	12:45~17:00
夜間	16:45~21:00
美化担当	7:30~10:30

(3) 組織体制

イ 個人情報保護等の体制と研修計画

a 個人情報保護等の体制

当法人では、内閣府の通達及び横浜市条例に忠実に管理を行い、「情報公開規程」「個人情報保護方針」に従い、個人情報保護を厳守する規則の制定と十分な職員・スタッフ研修を実施しており、当法人が受審しました第三者評価におきましては、基準を十分に満たす個人情報保護体制であるとの評価をいただいております。なお、当法人の個人情報保護体制の概要につきましては、次のとおりです。

- ①利用者様の個人情報の収集は必要最小限にとどめ、情報を収集する場合は必ず事前に利用目的と利用範囲を明示し、それ以外の使用は決していたしません。
- ②入館者記入表での個人名記入を無くし、登録団体名簿でも代表者様の連絡先以外の情報は収集しません。さらに二次利用は、公共機関からの依頼であっても、①同様の手順のうえご本人の了解印を得た場合以外は一切行いません。
- ③取得した個人情報は正確かつ安全に管理措置を講じます。個人データの漏洩や滅失を防ぐために、個人情報が含まれるファイル・書類は必ず施錠できる書庫に保管し、パソコンはパスワード設定と盗難防止の施錠をしています。また、個人情報の館外への持出しは禁止しています。個人情報の保管と廃棄はマニュアルで定め、明示した目的が終了しました際は速やかにシュレッダー処理します。

(個人情報保護のための職員・スタッフ指導の徹底と研修)

当法人では「個人情報取扱規程」「情報公開規程」「特定個人情報取扱規程」以外にも、マニュアル「地区センターにおける個人情報保護の留意点（具体例・事例集）」を作成し、法の理解とともに具体的な地区センター業務の中で個人情報を厳守することを目的として職員全員を対象とした研修を行っています。また、研修修了後に職員全員が自己責任の自覚を認識するよう「個人情報保護に関する誓約書」に署名し、さらには横浜市長あてに提出しています。なお、具体的な個人情報保護研修の概要は次のとおりです。

- 個人情報保護の必要性○法の概要○利用目的の特定○適正な取得と取得に際しての利用目的の通知等○正確性
- 安全管理措置○開示制限○第三者提供の禁止○苦情処理○業務に係わる具体的な留意点 ほか

b 業務習熟・資質向上のための研修 … 安全安心・きれい・快適・満足・便利であるために

当法人ではご利用者や地域の皆様に「安全・安心」であり、「きれいで清潔」であり、「快適な環境に貢献」し、「満足のゆく」「便利」な施設を造りますためには、業務を熟知しますとともに、職員の資質向上が重要なポイントと考え、副館長またはスタッフに次の職員研修を実施しています。

- 採用時研修： ●個人情報保護・人権研修●業務研修●接遇研修
- 年間研修： ●防災防犯研修 ●事故防止と救命研修（AED 含む） ●安全性の確保 ●人権・個人情報保護 ●施設・設備管理研修 ●接遇研修 ●市政・区政の理解と行政サービスインフォメーションの方法 ●生涯学習 ●ニーズ調査～モニタリングの方法～コーディネート方法 ●業務改善検討会議～業務改善研修 ●利用者サービス向上会議～サービス向上研修 ●地域福祉計画 ●児童の健全育成 ●経理研修 ●キャリア・アップ研修（管理職対象）

【OJTによる人材育成～ 施設は人なり！】

良質なサービスを提供できる施設の絶対条件は、職員が「親切」「思いやりがある」「役に立つ」「気が利く」「協力的」「信頼できる」「親しみを持てる」と利用者様から感じていただけることであり、何よりも重要なことであります。しかしながら、このような「職員によるホスピタリティ」を確立するためには、研修だけで実現できるものではなく、個々の職員が「この施設や地域を良くしていこう」「この仕事を通じて自分自身の人格を磨いてゆこう」という努力と自己啓発をしてゆく意識を持ちません限り、決して実現するものではないと考えております。「施設は人なり」という基本理念のもとに職員全員が自己研鑽に弛まぬ努力を続けるとともに、業務を通じてこのような意識を備えた人材に育成してゆくことが「良いサービス」の大根拠と考え、実践しております。

(3) 組織体制

ウ 緊急時の体制と対応計画

a 事故予防・防火・防犯の取組み

幅広い年代層の方を想定いたしまして、あらゆる危険からご来館者を守ることが施設管理者の絶対的な使命と考え、事故や火事、犯罪の予防には細心の注意を払い、定期巡視、マニュアル策定や研修・訓練、チェック表による日常点検により万全を期します。また、事故を予防するために施設のバリアフリー化・危険箇所の修繕につきましては、設備や備品、巡視箇所などの十分な安全を確保するために毎日チェックリストをもとに点検し、施設内に限らず周辺地域・通路などのあらゆる箇所の事故予防計画、防災計画、防犯計画、緊急マニュアルなどを研究し、「事故ゼロ」を達成するために万全の体制を整える覚悟でおります。なお、日常の点検につきましては、職員が開館時間内は事故予防・防犯・防災のために1時間毎に巡回を行い常にご利用者の安全確保に細心の注意を払います。閉館時は十分な点検を行い、閉館後は警備装置による防犯・防火管理をします。

(想定外の事故を予防するために)

当法人は年間 54 万人の皆様にご利用いただく施設を運営しておりますが、体育室を併設する施設において事故を予防するためには、設備の綿密な安全点検とともに、ご利用者自身がケガを予防するための準備体操や室温管理などの知識を身に付けていただけてますようポスターなどでお知らせしてゆくことも指定管理者の重要な責務と考えます。また、安全管理をマニュアルのみに依存する事故予防方法には、必ず「想定外の事故」が発生します。想定外の事故を減らすためには、児童の遊び方の変化、ご利用者の利用方法の変化、設備の耐用年数などにより常に事故は発生する危険性があると職員が認識していることが重要であり、ご来館者ひとりひとりの行動を予測したリスクマネジメントをする習慣を職員全員が身につけ、事故予防能力を高めてゆくことが不可欠です。今後もこれを実践し、ご利用者の安全確保のために細心の注意を払い、事故ゼロを達成することを目標に尽力しますこととお約束します。



(参考) 事故・犯罪・火事・地震・そのほかの災害に備えたマニュアル・研修

○AED 研修 (年 1 回) ○防犯研修 (年 1 回) ○防災計画・防災マニュアル ○マニュアル

「震災発生時の対応～誘導避難方法」○マニュアル～市内 80 地区センターにおけるヒヤリハット集

(火事や地震などの発生時の訓練)

年 2 回防災訓練を行います。なお、訓練の内容については、通報、警報・放送などによるご来館者への周知、避難場所の確保・誘導、防災用利用団体予約表による館内の残存者確認、消火、各サークルによる会員の安全確認までの訓練を実施します。

b 事故や傷病者発生時の対応

事故や急病等の緊急事態となった場合に備え、119 番への適切な通報・AED 操作を含む救命措置 (職員全員が普通救命救命講座 I 以上を修了)、ケガの救急処置、救急車の誘導・ご来館者への協力要請、発生時の役割分担など、徹底した研修を毎年職員に行っています。また、このセンターは地域の児童の居場所として大きな役割を果たしており、施設内に限らず地区センター周辺で遊ぶ児童の万一の事故対応や保護者に連絡がとれない場合に備えて小学校や近隣の病院との連携体制を整えておくことは不可欠です。なお、万が一事故が発生した場合は、再発防止に向けて原因を徹底的に究明し、対応策の実施、マニュアル・チェック表の改訂、記録保存、職員全員への周知・徹底を行います。また当法人本部・区の担当課に速やかに報告します。

C 災害時の対応計画 ～ 自助・共助の体制、「想定外」に対応できる柔軟な体制づくり

西谷地区センターは、帷子川の洪水警報発生時等に地域住民の皆様避難場所になりますために、当法人では 24 時間いつでも開館して対応できる職員体制を整えています。また、震災時には当施設が帰宅困難者の一時滞在施設としての役割を担いますとともに、大きな災害時には地域防災計画で想定していない事態が発生することもあり、このような場合の被害を最小限にとどめるためには、平素より町会などの役員の皆様と十分な連絡体制をとり、お互いの役割を分掌した的確かつ柔軟な対応をとることが不可欠と考えています。私たちは公共施設を運営する法人の責任として、非常時には「いつでも、迅速、機能的」に地域との協同作業により適切な避難体制を整えますこととお約束します。

(4) 施設の運営計画

ア 設置理念を実現する運営内容

イ 利用促進策

ア 設置理念を実現する運営内容

地区センターの設置理念である「地域コミュニティの醸成や地域の連携を促進させる」ことは、一朝一夕に成り立つものではなく、地域の長い歴史の中で蓄積された財産（市民活動、人間関係など）が、互いの強みをいかし、新しいつながりを創ることにより（＝連携）、大きな相乗効果を生み出す…その積み重ねにより成り立ち、その積み重ねた地域力が社会的課題の解決する力や新しい価値の創造を促し、安心と活力に溢れた地域を生み出すことにつながります。

西谷駅周辺地区は JR・東急線の直通線が開通することによりまして、今後、新たな変化が予測されますが、「これからのまちづくり」を充実してゆくうえで、西谷地区センターは「地域の文化芸術、スポーツの拠点」「地域活動の場」「子育て支援拠点」「こどもの安全な居場所」「シニア世代の生きがいづくり」「ふれあいのあるまちづくり」等の重大な拠点となります。そして、この地区センターの指定管理者は、これらの事業を達成するための良き協力者であるとともに、地域の様々なテーマで活動をしている団体様や「人と人」を結び、新たな力を生み出してゆく施設運営が期待されます。

私たちはこの役割を十分に自覚した運営をいたしますとともに、この地域に住む全員の皆さまに「この施設が、自分達のまちにあって良かった」と感じていただけますよう、尽力いたします。

イ 利用促進策

a 地域密着型広報誌「地区センターだより」の活用 + 地域の皆様の関心が大きい4事業をさらに充実

当法人ではいかに話題性のある企画をたてましても、指定管理者がたくさんの区民の皆様にお知らせする広報手段を持たない限り確実な利用促進は困難であり、この課題解決が重要な利用促進のポイントのひとつと考えます。その実例として、西谷地区センターは地域の皆様のご協力にととも恵まれた施設で、西谷、上新、東川島の連合町会には、「地区センターだより（毎月発行）」を各町会に配布いただいております。現指定管理者はこの広報誌を活用して平成26年度より「人気の本、あります♪」「サークル活動応援します！」「地域活動応援します！」「自主事業紹介」の4大事業をメインに展開しましたが、その結果として次の大きな効果が生じていると分析しています。

（効果1）図書の新規利用者（＝新登録者）が26年度149人から27年度301人と2倍以上に増え、貸出冊数も25年度5,229冊⇒26年度7,773冊⇒27年度9,436冊と順調に増えている。

（効果2）公益団体や新サークルの利用の増加により、利用料金収入も平成25年度第1四半期660,290円から平成28年度は807,870円（18.0%UP）に増加し、区目標達成率も102%になっている。

（効果3）平成27年度に開催した自主事業の多くが定員以上の申込みになっている。

（効果4）年間利用者数が25年度77,599人⇒26年度87,487人⇒27年度92,216人と増加している。

この広報誌とともに、地区センターのホームページに年間26,000件以上のアクセスがあることは異例で、このふたつのメディアは地区センターの事業をお知らせする効果がとても大きいと推測します。このことから、地区町会の皆様に「地区センターだより」配布のご協力をお願いいたし、地域の皆様のお役にたてますよう、さらにこの4事業の内容を充実させることによって、図書利用者や自主事業、各部屋の利用率の向上を目指します。

b 新たなご提案として、個人で活動をしているアマチュア芸術家への支援事業として「まちのアーティスト応援します♪」事業を展開します。これは、センター内に8か所もあるピクチャーレールを活用した個人作品展示会やホールを利用したアマチュア音楽家の出演希望者を募集し、当法人のプロデュースと広報によるギャラリーやサロンコンサートを開催します。そして、個人の利用制限を緩和するとともに（⇒本事業計画書P9-ウー-d）、「区民の誰もが使える地区センター」「いつもアートでいっぱいの地区センター」となりますことを目指しますとともに、新たなご利用者の開拓と新たな生涯学習指導者の発掘を図ります。

C 当センターは全室ともに順調に利用率が向上していますが、体育室は卓球などの利用団体も多く、1/3～2/3が空くことが課題になっています。この課題の対策として、児童用の体操設備を充実することにより、地域の児童体操クラブや夏季の保育園や幼稚園の体操教室に利用できるようにします。

※ そのほかの利用促進策につきましては、利用サービス向上の取組み（P10）及び自主事業別計画書（様式4）をご参照ください

(4) 施設の運営計画  
ウ 利用料金の設定について

a 利用料金の設定の考え方

利用料金の設定の単価は、市民局区連絡調整課で示された基準単価4.6円/㎡/時間（料理室5.3円/㎡/時間、体育室1.2円/㎡/時間）を上限とします。算定面積は、「施設概要」にある各部屋面積を採用します。

西谷地区センター利用料金一覧表

室名	算定面積	単価	利用料金			
			1時間あたり	1コマ(3時間)	日・祝(最終)	
一般利用施設	中会議室	55.5㎡	4.6円/㎡	250円	750円	500円
	小会議室	40.0㎡	4.6円/㎡	190円	570円	380円
	グループ室	34.0㎡	4.6円/㎡	160円	480円	320円
	工芸室	50.0㎡	5.3円/㎡	270円	690円	460円
	料理室	61.5㎡	5.3円/㎡	320円	640円	
分割利用施設	和室(1/2)	29.0㎡	4.6円/㎡	130円	390円	260円
	和室(全体)	58.0㎡	4.6円/㎡	260円	780円	520円
	体育室(1/3)	174.0㎡	1.2円/㎡	210円	630円	—
	体育室(2/3)	348.0㎡	1.2円/㎡	420円	1,260円	—
	体育室(全体)	522.0㎡	1.2円/㎡	630円	1,890円	—

料理室のみ1コマ2時間とし、連続2コマを使用できます

b 公益活動団体の減免制度適用

公益活動を行っている地域団体様などには、50%もしくは全額の利用料金減免制度を適用し、活動支援を行います。

c 減免制度・優先制度適用による公益活動団体等の誘致

当法人の調査では、区民施設ご利用者の利用料金についての意識は「高い8%・適切75%・安い27%」と圧倒的に「適切・安い」の回答が多く、この調査結果からでは、行政方針である「受益者負担」は利用者様にご理解いただいていると判断しています。このことから、利用率の低い時間帯については、必ずしも全てのご利用団体に料金を下げるという手段を取るのではなく、**公益性の高い青少年育成団体や小学校の保護者会様、地域福祉活動団体様に優先利用もしくは50%減免の制度を適用して、各団体が活動しやすくすることにより利用料金収入の向上を図ることが適切と判断しています。**

また、西谷地区センターは、平成27年から公益活動団体への支援事業として利用率の低かった午後②と夜間の時間帯の優先基準を改定していますが、このことにより、利用料金収入は平成27年度下半期決算(10～3月)では、区が提示する目標額1,581千円(263.5千円×6か月)を1,595千円(達成率100.9%)、平成28年度四半期決算も(4～6月)102.2%と急上昇したと考え、この制度をさらに広域的に周知することにより利用促進を図ります。

d 月3回以上の利用と個人利用を可能にする柔軟な利用規則の設定

会場の予約については、公平性を確保しますために毎月1日に予約抽選会を開催し、以後随時予約を受け付けます。また、個人利用で会場を利用したいという方や頻りに利用をしたいという団体様のために、2週間前の空き室は回数や会員数の制限をなくし(=個人可)、多くの市民の皆様が柔軟に当地区センターをご利用いただけますようにいたします。



#### (4) 施設の運営計画

- エ 利用者ニーズの把握と運営への反映
- オ 利用者サービス向上の取組
- カ ニーズ対応費の使途について

##### エ 利用者ニーズの把握と運営への反映

当法人ではご利用者の声を反映しますために、「声のポスト」「利用者アンケート」「利用者会議」「ご利用時の聞き取り」「地区センター委員会」「スタッフの情報収集」「地域の調査」のほか、窓口でいつでもご意見を伺える体制をとるなどの多様な手段を用いて地域の皆様やご利用者の意見を集めてニーズを的確・綿密に把握したうえで毎年の事業計画を立案し、利用者会議において「公平性・公益性・効率性」の観点から利用団体の代表者様に審議いただき、地域の代表者からなる地区センター委員会で決議いただくという運営方法をとります。またそのほか、自治会、地区社協、学地連などの定例会に積極的に参加して地域の情報やニーズを収集し、さらに地区センターがどのように協力できるか情報を提供することにより、地域活動と相乗効果を上げる協力体制を増進します。また、ご来館者の苦情に関しましても、館内に苦情対応方法を明示し、常時苦情担当者を置き窓口にて即応できる体制をとります。

(ご参考) 気軽に要望や意見が伝えられる「声のポスト♪」の設置

平成27年度の利用者アンケートにおきまして、当法人自らの接客態度を10点法で伺いましたところ、8点以上のご回答が80%以上(回収157)の評価をいただきました。さらに、この年度は1年を通じて苦情ゼロを達成しましたが、これを実現できました理由の一つには、各部屋や共同スペースに設置している「声のポスト」の効果が大変に大きいと分析しています。ご利用者ひとりひとりのご要望に対して、迅速に、かつ丁寧な対応と改善をすることによって生まれる信頼により、ご利用者は協力者となってくださり、建設的なご意見ばかりをいただけるようになる…これが、利用者サービスの大原理であると考えています。

##### オ 利用者サービス向上の取組み

###### a 「サークル活動応援します」

現在、長期的に活動しているサークル様が最もお困りのことは、会員数が減少してきてても会員を集める手段がないという課題です。この課題解決として「地区センターだより」の広報能力活用し、「サークル活動応援します」事業を展開します。「メンバーを増やしたい」「サークルを元気にしたい」というご利用団体に「一日体験教室」を開催していただき、地区センターは広報と会場の優先利用、参加希望者の受付を行います。実際に、会員の規模から5名以内の増員を希望している場合には確実な効果があることから、毎月2団体以上の応援申込みをいただくようになった好評なサービスです。

###### b プレイルームの充実 & 常に赤ちゃんを安心して遊ばせられる施設に

西谷地区センターでは、赤ちゃん教室や子育て相談、そのほかたくさんの子育て支援事業が多く開催されており、また、この地域で、いつでも室内で赤ちゃんを遊ばせられる施設はこの地区センターだけのため、プレイルームの利用者数はとても多く、遊具類の衛生面と劣化による危険な損傷には十分な注意が必要です。遊具類の交換や購入には十分な予算をとり、常に安全で清潔なプレイルームにします。

##### C 図書購入費の増額と読書活動推進事業への協力

当センターは、毎月発行する地区センターだよりに「おすすめする図書紹介&新刊紹介」を載せるとともに、プレイルームに育児や幼児むけのおすすめ本を置くことなどの配置変更をしたことにより、図書カードの新規発行者が平成26年度149人から平成27年度は301人と倍増する効果が生じています。このことから、図書貸出し数を増加することが可能と考え、蔵書の中から過去の大賞本や名作のおもしろさや良いところを紹介する「図書リバイバル!」を展開するとともに図書コンシェルジュ機能の向上やピブリアバトルや「文学講座で読書力UP」などの自主事業を開催し、さらには現行の図書購入費の予算額を20%アップすることによって市立図書館で公表している「予約の多い本50・話題本」や「本屋大賞」などの人気本を揃え、多くの皆様に読書を楽しんでいただけますようサービス向上を図ります。また、このことにより、夜間の図書コーナー利用者の増大を見込むことも可能と考えます。

※ その他の取組につきましては、利用促進策(⇒P8)、お花のあるまちづくり事業(⇒P13)なども参照ください。

##### カ ニーズ対応費の使途について

当法人では利用料金の3分の1を利用者ニーズ対応費に充当し、使途について利用者アンケートや声のポスト、利用者会議等によりご意見を伺ったうえで、全てのご利用者に最も有益な活用方法を採択いたします。

(4) 施設の運営計画

キ 本市重要施策に対する取組

横浜市市政方針及び横浜市中期4か年計画(2014~2017)への協力事業

※ 当法人は、横浜市中期4か年計画基本政策 36 施策のうち 26 施策に協力する事業をしていますが、紙面の都合上、本事業計画はその一部でありますことをご了承ください。

「区民施設は市政を地域に広報する重要な役割を担う」ということ

この地域につきましては区役所まで交通機関を使用しなくてはなりませんために自宅に配布される広報紙や回覧以外に、身近な場所で区政、市政、文化・芸術・スポーツ・福祉関連の情報紙類を取得できる唯一の場所です。このことを考慮し、施設のパンフレットラックには常時 200~300 種のチラシ等を集めています。また、区民施設へは行政制度に関する問い合わせも多いことから、「市政・区政の理解と行政サービスインフォメーションの方法」という研修を実施し(⇒P6)、職員が市民の皆様のご質問に適切な対応ができますよう努めています。

「あらゆる人が力を発揮できるまちづくり」の取組み

○ 子育て支援・児童の育成 子育て支援につきましては、子育て支援拠点や子ども家庭支援課への事業協力、子育てボランティア等の共催による事業など年間 400 回以上、また、中期4か年計画冒頭の「児童の放課後の居場所」につきましては、地域との共同により平成 18 年よりスタートし、さらに、中期計画2番目の児童のキャリア教育につきましては、市教委が準備段階でありました平成 20~21 年より主任教諭を対象とした「横浜の時間~キャリアリーダー養成講座」の講師依頼、区内の中学校からは、平成 22 年より「職業体験学習~これからの生き方」というテーマでのキャリア学習の講師派遣のご要請にも応じています。また、法人全体として、区内の小中高 11 校の職業体験を受け入れています。

○ 日本一女性が働きやすい、働きがいのある都市の実現 当法人は職員 120 名中、8割が女性であり、勤務先は徒歩通勤可能な圏内、勤務日は都合に合わせる事が可能な月単位のシフト制…女性にとって家庭と仕事の両立が可能な、働きやすい条件を整えた勤務形態で貢献しています。また、当法人管理職 17 名のうち女性は 10 名で、男女共同参画にも十分にご協力していると判断しております。

○ シニアパワーの発揮 これは当法人の設立目的の一つでもあります生涯学習の普及そのものでありますとともに、高齢社会に向けての最も重要な施策のひとつであります。また、当法人の男性スタッフのほとんどは 60~70 歳の定年退職者で、現職時代のキャリアを施設運営に活かしていただき、さらに当法人退職後は、区民施設での経験を地域活動に活かしていただくという方針をとっています。

※その他の具体的な例は「HAPPY にしや&HAPPY シニヤ事業(⇒様式4「自主事業別計画書」)」をご参照ください。

○ 人権啓発・人権尊重について 当法人の出張講座「児童の人権を考える」は、小中学校の教員研修や行政機関などから依頼を頂いている人気講座です。人権は「人間が毎日を幸せに暮らすことができるための権利」であり、さらに児童期においては「児童が幸せな生活を送れる大人になるように成長するための権利」を持ちます。また、心豊かな地域コミュニティを醸成するためには、人間ひとりひとりがこのことを理解し、お互いの考えを尊重して暮らすことが不可欠です。このような啓発活動を展開しますことも当法人の使命であり、今後も市政等への協力を惜しみません。

○ 障害者福祉政策について 西谷地区センターでは既に障害者の方々の作業所の支援として、ほっとらんどという場を提供し、応援してまいりました。また、古い地区センターのバリアフリー化にも努めてまいりました。なお、当法人では社会福祉士として豊富な経験を持つ職員がおりますため、小学校への出張講座としてバリアフリー講座を実施しており、また、小学校の施設見学の際には、施設のバリアフリーの工夫やノーマライゼーションについてのミニ講座を開き、「障害の理解」についての福祉教育に協力させていただいております。

「横浜の経済的発展とエネルギー循環都市の実現」の取組み

○ 市内中小企業への優先発注 当法人では、帳票印刷や物品購入、修繕依頼を区内の業者様を優先して発注しておりますことは勿論、地域に経済効果をもたらす施設運営をすることが指定管理者の義務と考えます。また、西谷・天王町の各商店街協同組合様との関係では、商店街が開催するイベントやまちづくりのご相談や協力依頼をいただいております。地域の商店街の皆様とも密着した取組みをしています。

○ 環境に配慮したライフスタイルの推進 ゴミの削減、ゴミの分別などの 3R へ取組みのほか、省エネ管理基準を独自に定め、脱地球温暖化対策への協力をします。

「未来を支える強靱な都市づくり」の取組み⇒ 災害時の対応計画(⇒P7)をご参照ください。

(5) 自主事業計画

**ア 自主事業の企画について**

自主事業を効果的に実施するためには、まず「面白そう♪」「興味が満たされた♪」「役に立ちそう♪」という講座を企画することはもちろん、「全てのライフステージを考慮して企画をする」「幅広い世代の年齢層が参加できる自主事業を考案する」「育児講座や介護保険などのように特定の世代に役立つ実用講座も考案する」など様々な角度から考察することが必要と考えます。また、区民の皆様の多種多様な興味に合わせるように、スポーツ、文芸、美術・工芸、音楽、語学、歴史、料理、娯楽、旅行、福祉、健康、生活、法律などのあらゆる分野を網羅する講座を組み、さらには国際性を考えた講座も企画します。

**イ ハイクオリティな講座を提供するために～豊富な講座の備蓄と新講座の開発&指導者の育成**

様々な分野、幅広い世代の皆様に参加していただき、受講者の皆様にハイクオリティと感じていただくこと…そのためには、講師の指導力とともにその人間性によるところが大きいと当法人は考えています。

特に、初めて受講した方を継続した生涯学習へ発展させてゆくためには、「この先生に習うことが楽しい」「いつまでも、この先生に習いたい」と感じますよう、「指導者の豊かな人間性」が重要なポイントと考えます。また、質の高い講座を提供するためには既存の講師にとどまらず、地域に潜在している専門知識を持った方々を生涯学習指導者として啓発・育成してゆくことも指定管理者の重要な責務と考えます。当法人では、初めて自主事業の講師を担当いただく場合は、事前に「生涯学習の理念」を十分に話し合い、私たちが企画した自主事業が生涯学習指導者を育成してゆく場にもなりますように努めています。

**ウ 安価な受講料で企画する工夫**

これまで私達が企画して参りました自主事業の中でも、情報力をフルに活用して、地域の商店、施設、団体とコラボレーションを計画し、お互いの機能を相乗的に発揮できることは何か？と協力関係が生じた場合、経費が全くかからず、しかも大人気の自主事業が生まれる場合があります。また、公会堂や岩間市民プラザなどとの連携によりアマチュアの音楽団体や演劇・演芸団体の発表の場を自主事業として取上げ、芸術愛好家である区民の皆様の活動を支援いたします。

なお、受講料の基本的な考え方は、「区民の皆様、様々な良質の講座を安価で受講いただきたい」という願いから材料費程度にとどめ、収益を目的とする講座は開催しません。また、児童を対象とした講座は、「お子さま自身の意思で参加できる範囲での受講料(=無料 or おこすかひの範囲で)」と考えており、材料費がやや高額になる場合は、県内のボランティア団体様から材料の一部を支援いただけますので、工作物や料理などの質が落ちることはありません。

**エ PR方法と広報能力の充実**

企画した自主事業を区民の皆様にあまねく広報することも重要な責務です。私達はあらゆる広報媒体を常に研究し、可能な限り広報活動につなげています。また、世代によって異なる情報の収集方法を把握し、あらゆる世代に伝達できる広報を研究しています。(広報手段：当法人10施設のホームページを活用、横浜市HPのお知らせ、広報ほどがや区版、横浜カレンダー、地域情報誌、地域商店街の広報誌、自治会の回覧、館内掲示、など)

**オ 身につけた知識を社会に役立てる、活動の場を提供する～より有意義な社会活動への展開**

私たちは自主事業受講者様のアフターケアといたしまして、単に事後サークルに結ぶことに止まらず、「さらに生涯学習につながる講座にするためには？」「身につけた知識を社会に役立てることで自己の価値を高めてゆくためには」と考え、実践してまいりました。私たちが行う自主事業は、楽しく学べる場を作ることともに、その学んだ知識を社会に還元できる活動の場を提供することまでが責務と考えます。そのことによって、受講者の皆様に「学び続けるほどに豊かな心になってゆく自分自身を楽しんでいただく」…それが自主事業究極の目的であると考えます。

**カ 第3期指定管理期間の自主事業計画について**

西谷地区センターの自主事業につきましては、当センターの稼働率を考慮しますと、別添自主事業別計画書(様式)の中から年間30種類、50~60回程度の自主事業を開催することが適切と考えます。なお、当法人は次世代を担う生涯学習指導者の育成にも努めておりますが、区民活動センターである「アワーズ」や旭区「みなくる」に新規登録した講師については即座に連絡いただく体制をとり、可能な限り講座を組んで、活動の機会を提供してまいりたいと考えます。

(6) 施設の維持管理計画

a 法定点検・特記仕様書の遵守 … 常に安全に、常に清潔に

建物・設備の保守管理等のため、「建物設備管理計画」を策定し、法定事項及び市の指導を遵守いたします。さらに、建物・設備等は、技術職員の採用や育成を含め、日頃から職員スタッフが館内の点検や日常清掃の際に行うことによって、早期発見・早期修繕に努めます。

西谷地区センター 建物設備管理計画表

項目	業 務	年回数	項目	業 務	年回数
電気・ 機械設備	設備総合巡視点検	12	清掃等	床面定期清掃	2
	自家用電気工作物定期点検（巡視点検）	6		窓ガラス清掃	2
	自家用電気工作物定期点検（定期点検）	1		カーペットシャンプークリーニング	1
	空調機等保守点検	随時		フローリング清掃	1
建物等	消防用設備点検	2	衛生管理	料理室天井グリズフィルター清掃	1
	昇降機保守点検	4		ファンコイルフィルター清掃	2
	自動ドア点検	4		害虫駆除	2
	機械警備点検	毎日		ウォータークーラー清掃・水質検査	1

- ① 清掃計画 日常清掃は、「日常清掃チェック表」に従って美化スタッフを中心に毎日3時間の清掃を行います。加えて、他のスタッフも2時間ごとに巡回し、館内の美化（特にトイレ）を実施することにより「いつもきれいな地区センター」を実現します。なお、当センターは民家7軒が直接隣接しているため、施設内・敷地内の美化に止まらず、施設入口付近のゴミなどで近隣にご迷惑をかけませんようこまめに清掃し、植栽の枝や落葉もかかりませんよう常に手入れをいたします。
- ② 植栽等の管理 植栽は、業者へ隔年1回樹木の剪定を依頼するほか、当法人のボランティアネットワークと職員が生涯学習指導者として培ってきた技能を活かし、「お花の名所づくり事業」を展開します。具体的には、入口付近にウェルカムガーデンとしてイングリッシュガーデン風のフラワーアレンジ、裏庭には「あじさいガーデン」の造園、駐輪場前の庭には「地区センのお花畑♪」を造園し、当館のご利用者ばかりではなく、近隣にお住まいの方々にもお楽しみいただけますようにいたします。
- ③ 修繕計画 小さなほころびを早く発見し、早期に修繕しますが、施設長寿命化の鉄則でありませんが、適正な点検と修繕を行うためには経験と能力が必要であり、これは当法人が得意とするの一つでもあります。小規模修繕は職員が迅速・適切に対応し、大規模修繕に及ぶことを予防します。
- ④ 保安警備計画 清掃状況のチェックとあわせ、事故、犯罪を未然に防ぐため、スタッフが館内見回りを2時間ごとに実施します。また、閉館時の施錠後は、機械警備により万全を期します。

b 年月を重ねるほどに美しくなる施設に…「経年美化の発想」による施設管理

西谷地区センターは開設4年目の新しく美しい施設ですが、私たちに「この施設を現状維持してゆく」という考え方はありません。当法人は、これまで築30～50年の区民施設などをリニューアルして参りましたが、これに成功しましたのも「維持ではなく、年月とともにさらに美しくしてゆく」＝経年美化の発想による管理術を行って参りましたことにほかなりません。当センターにおきましても「5年後はさらに美しくなっている施設」でありますよう管理運営に努めます。

【一例】当法人は施設内の美化だけでなく、地域の皆様にも喜んでいただけますよう「区民施設をまちのお花の名所に♪計画」を展開しています。「自分のまちに美しい場所がたくさんあること、自分のまちが美しいこと」は、区政方針「いつまでも住み続けたいまち、ほどこがや」を実現するための大切な条件のひとつであると私たちは考えています。

※右写真は当法人職員が造園した「あじさい園」で、6月はフレイルーム、小中会議室の窓から大株30本以上の美しいあじさいを鑑賞いただけるようにしました。西谷地区センターの会議室をご利用の際は、ぜひ窓とカーテンを開けて初夏の風とあじさいをお楽しみください♪



C 長期展望に基づく施設管理を ～ 法人本部の修繕積立金により長期的な施設管理が可能に！

当法人は公益法人でありますため、収益をご利用者・地域の皆様に還元し、各施設のリニューアル、地域活動の支援に務めてまいりましたが、このことは当法人が指定管理者になる大きなメリットでもあります。当センターにおきましての収益も、修繕積立金として区民の皆様へ還元できますよう努めます。（詳細は⇒P15（7）－ウ支出計画をご参照ください）

(7) 収支計画 (収入計画)

- ア 収入計画の考え方について
- イ 増収策について

ア 収入計画の考え方について

a 基本的な考え方

指定管理者制度が、「住民サービスの向上」と「経費の節減」を目的として導入された経緯を重視し、当法人としては、様々な取組みを創意工夫して収入の増加を図り、同時に法人自体の経営の安定も確保しながら、ご利用者に有効に還元することでより一層のサービスの向上を図ることを基本に収入計画を作成すべきであると考えます。

b 収入計画の特徴と独自性

当法人は、「区民を主体とした活力とふれあいのある快適な地域社会の実現に寄与することを目的とする公益団体」のため、協会の収入は横浜市から支払われる指定管理料と施設の利用料金が、法人全体の収入の非常に大きな割合を占めています。

このような観点からすれば、指定管理料をはじめ、指定管理者業務に付随して生じる利用料金収入、自動販売機収入等はいずれも貴重な財源となっています。殊に利用料金収入は、当法人の自助努力によって、本来の業務の中で法人全体の収入増加にもつながる途が開かれているという意味で重要であり、様々な創意工夫を傾注して増加を目指すべきと考えます。

さらに、自動販売機に設置につきましては、館のご利用者にとっても好評であると同時に、貴重な収入源になります。

イ 増収策について

a 利用料金収入の増収策について

- 西谷地区センターは、改築中にスポーツ系の利用団体が他の地区センターに移動したり、川島地域ケアプラザへの高齢者団体の移動がありましたことや、管楽器等が使用できる防音室が2室から1室に減りましたこと、会館時の無料から有料化に戻ったことなどの諸条件のために、開館当初は利用料金収入が下がりましたが、地域の児童支援団体や福祉団体の誘致が成功したことにより利用率の低い平日午後②や夜間の稼働率が著しく上昇し、開館から実質4年目になる平成27年度下半期から本年6月までの4半期決算では、区が定める目標額を超えるようになりました(⇒P9「(4)-ウ利用料金設定の考え方」をご参照ください)。この成功事例から、当法人が持つ福祉団体や地域団体とのネットワークを活かした誘致をさらにすすめて、利用料金収入の拡大を図るとともに地域福祉の増進に寄与してまいります。
- 地域の新たな要望や潜在しているニーズの発掘や多様化し変化してゆくニーズを調査し、これらの様々なニーズに対応できますよう、各会場を多目的に利用できるようにコーディネートし、利用料金の増収をはかります。なお、これは、既に他地区センターや公会堂で大きな効果を発揮していますが、職員の業務習熟を必要としますため、次期指定管理におきましては、さらに効果を発揮する考えます。
- 自主事業を引き継いだ事後サークルについては、3か月間の優先予約を可能とし、継続的で円滑なサークル活動ができるよう支援し、さらに増収を試みます。また、アワーズやみなくるの協力により新規サークルの立ち上げや会員の少なくなったサークルを「サークル活動応援します」事業により支援し、ご利用団体の減少の予防と新団体の増加を図ります。

b 自主事業収入について

当法人は利用料金収入が順調でありますために、「区民の皆様にも良質で様々な自主事業に参加していただき、生涯楽しんでいただけることをみつけていただく機会を最大限に」という方針から受講料収入は材料費程度にとどめ、収益を目的にした講座は開催しません。特に児童を対象とした講座は、「おこすかいの範囲で」、「常にお子さま自身の意思で参加できる受講料の範囲」と考えており、ボランティア団体様による材料費等の一部支援などを活用し、安価な受講料で決して質を落とさない講座を開催します。

c 印刷費収入の増収策について

印刷機は利用団体様ばかりではなく地域の皆様にもご使用いただき、地域活動を応援しますとともに増収を図ります。

d 自動販売機収入の安定化

人気商品と利用者様へのモニタリング等により安定した販売実績を確保します。

(7) 収支計画 (支出計画)

ウ 支出計画の考え方について

(ア) 基本的な考え方

当法人は地区センターなどの区民施設の管理運営にあたり、限られた予算や人員を効率的に使い、全体経費の削減に努め、生まれた余裕をサービスの向上や設備改善に充当して、ご利用者の満足度の向上を図っています。

管理費については、横浜市が標榜する環境行動都市に直接関係する問題として捉え、こまめに不用の照明のスイッチを切ることや節水等日常の中で、職員、スタッフの意識を徹底させるとともに、このような取組みの重要性を利用者様にご理解いただき、ご協力を得ることが不可欠と考えます。

事業費については、まさに館の個性を発信する源泉になっており、限られた予算の中で自主事業の企画の内容に合わせて最大限優先して執行させるべきであると考えます。

ニーズ対応費については、横浜市の指導に従い利用料金収入見込み額の3分の1に相当する額を確実に充当することは勿論ですが、その用途については、利用者会議やアンケート、声のポスト、運営委員会等において広く声をうかがい、「公平に、公益的に、効率的に」を考慮した用途を決めるべきと考えます。

(イ) 具体的な計画

a. 管理費の節減

当法人は各区民施設において、管理費や事務費、その他経費の削減と効率的な運営を図り、着実にこの10年間管理費等を抑えてきました。このように日常の中で節水等を実践することが、単に管理費の節減という課題解決になるばかりではなく、横浜市の標榜する「環境行動都市」の実現に向けた行動であることを職員・スタッフに徹底すると同時に、ご利用者の理解と協力を求め、次の取組みを行います。

- ・光熱費などの節約：ご利用者の皆様と協力して横浜市が奨励する室内の空調温度を遵守し、ご利用者のいない箇所の電灯を職員がこまめに消して節電をしています。また、照明のLED化を進めて光熱費の削減を図ります。
- ・ゴミの削減：当センターが排出するゴミは企業ゴミであるために有料処理となりますので、ご利用者にゴミの持帰りの協力をいただき、ゴミの排出削減を行います。
- ・パソコンのディスプレイ機能や掲示板等を活用し、廃棄物になる紙類を極力削減します。
- ・設備の予防保全により不具合を早期発見し、修繕費の削減を図ります。
- ・クラフト技術の高い職員の能力を活かし、パンフレットラックなどの小物設備類や造園は市販品や事業者に頼るばかりではなく、手作りによる実用性に富んだ設備にします。

b. 複数の施設運営をするスケールメリットを活かす経費削減

- ・会計経理、労務管理を法人事務局が総合的に行い経費削減を実現させています。
- ・当法人が管理運営する10施設で設備の保守管理などの共同委託と複数年度契約を行うことで経費を削減します。

c. 人材の効率的活用

点検・確認、清掃等の作業では、マニュアルやチェックポイント図表を整備して、業務を簡単化し、担当者の負担を減らすことにより作業効率の向上を図り、生じた時間を利用者サービスに向けます。

(ウ) 収益の公益的活用 ～ 区民施設の充実と長寿命化のために

当法人では、スケールメリットを生かした定期清掃費の節減、また、利用者様のご理解とご協力のもとに節約していただきました分を修繕費積立金の一部に充当し、これまでに公会堂、地区センター、コミュニティハウスなどの老朽化してきた施設をリニューアルしてまいりましたが、西谷地区センターにおきましても、施設の長寿化及び将来に備えた修繕積立金として充当します。また、当法人は公益的な法人でありますため、収益を利用者様・地域の皆様にも有効であるよう運用することが使命と考えておりますが、このことは西谷地区センターを当法人が指定管理することによってもたらされる区民の皆様への大きなメリットであると考えます。

(エ) 指定管理料を、さらに削減！ ～ 実績が保証する指定管理料の削減と確実な運営

当法人では、第2期指定管理者選定時に区が指定する**上限額から110万円/年の大幅な削減を提案し、その後の運営に成功しておりますが**（公会堂においては286万円削減）、次期指定管理は図書登録者数の大きな伸びから**図書購入費20%増額**を計画しており、また、今後5年間で予測される神奈川県最低労働賃金額の変動や経年に伴う修繕費などの不可避な支出の増加を積算しましても、**さらに年間指定管理料15万円/年を削減しましても安定した運営が可能**と考え、年間指定管理料32,637,000円をご提案いたします。

## 横浜市西谷地区センター自主事業計画書

団体名 一般社団法人保土ヶ谷区区民利用施設協会

事業名	①募集対象 ②募集人数 ③一人当たり参加費	自主事業予算額						
		総経費	収入		支出			
			指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他	
シニアのサロン Happy にしや! & Happy シニア!	シニア世代 - 0	0	0	0	0	0	0	0
Happyにしや! &Happyシニア! レコード CAFE Happy! シニア	シニア世代 人数制限なし 0	0	0	0	0	0	0	0
Happyにしや! &Happyシニア! シニアのためのパソコン・ スマホ塾	シニア世代 人数制限なし 0	0	0	0	0	0	0	0
Happyにしや! &Happyシニア! 仲間になりませんか?	シニア世代 人数制限なし 0	0	0	0	0	0	0	0
Happyにしや! &Happyシニア! 囲碁サロン 西谷囲碁大会	シニア世代 人数制限なし 0	0	0	0	0	0	0	0
Happyにしや! &Happyシニア! 西谷チャリティダンス パーティ	シニア世代 200~300人 500	100,000	0	100,000	40,000	18,000	42,000	0
Happyにしや! &Happyシニア! 知っておきたい シニアの健康管理術	シニア世代 20~30人 0	0	0	0	0	0	0	0
Happyにしや! &Happyシニア! 知っておきたい 運動障害予防術	シニア世代 20~30人 300	10,000	4,000	6,000	0	10,000	0	0
あったか・にしや 寺子屋	ボランティア団体等 人数制限なし 0	0	0	0	0	0	0	0
あったか・にしや 理科っ子	小学生 40人以内×10回 0	23,400	23,400	0	0	23,400	0	0
あったか・にしや 勤労感謝の贈りもの (別途助成あり)	小学生 20人 300	6,000	0	6,000	0	6,000	0	0
あったか・にしや 夏休み西谷こどもデー	小学生 100人 0~300	70,000	62,000	8,000	20,000	40,000	10,000	0

事業ごとの事業内容等を様式4に記載してください。

## 横浜市西谷地区センター自主事業計画書

団体名 一般社団法人保土ヶ谷区区民利用施設協会

事業名	①募集対象 ②募集人数 ③一人当たり参加費	自主事業予算額					
		総経費	収入		支出		
			指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
1 科学工作 電子オルゴールをつくろう!	小学生 15人 300	16,540	12,040	4,500	5,000	11,540	0
2 子どもおもしろ実験室 #1	小学生 20人 0	0	0	0	0	0	0
3 子どもおもしろ実験室 #2	小学生 20人 0	0	0	0	0	0	0
4 親子でハイキング	小学生と保護者 20組 0	0	0	0	0	0	0
5 バリアフリーって、な～に?	小学生 40人×4組 0	0	0	0	0	0	0
6 子ども書道教室	小学生 20人 0	12,000	12,000	0	9,000	3,000	0
7 母の日にプレゼント	小学生 20人 300	10,000	4,000	6,000	0	10,000	0
8 敬老の日の贈り物	小学生 20人 300	10,000	4,000	6,000	0	10,000	0
9 ひとりでつくろう レンジ料理	小学生 20人 300	10,000	4,000	6,000	0	10,000	0
10 子どもマジック教室	小学生 30人 0	3,000	3,000	0	0	3,000	0
11 世界の子どもの遊び	小学生・保護者 30人 0	19,000	19,000	0	9,000	10,000	0
12 お正月のいけ花	小学生 20人 300	22,000	16,000	6,000	0	20,000	2,000

事業ごとの事業内容等を様式4に記載してください。



## 横浜市西谷地区センター自主事業計画書

団体名 一般社団法人保土ヶ谷区区民利用施設協会

事業名	①募集対象 ②募集人数 ③一人当たり参加費	自主事業予算額					
		総経費	収入		支出		
			指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
13 おもしろ劇場♪	幼児～小学生 30～40人 0	15,000	15,000	0	15,000	0	0
14 ☆きらきら☆アクセサリー	小学生 20人 300	15,000	9,000	6,000	0	15,000	0
15 夏休み科学工作	小学生 20人 300	12,000	6,000	6,000	6,000	6,000	0
16 お金マイスターになろう	小学生 20人 0	6,000	6,000	0	6,000	0	0
17 楽しく特訓 逆上がり & 飛び箱	小学生 20人 0	0	0	0	0	0	0
18 パンダのデコ巻きレッスン	小学生 20人 0	2,000	2,000	0	0	2,000	0
19 楽しく読書感想文	小学生 20人 0	6,000	6,000	0	6,000	0	0
20 わら細工教室	小学生 20人 0	9,000	9,000	0	6,000	3,000	0
21 まんが教室	小学生 20人 300(2回分)	14,000	8,000	6,000	12,000	2,000	0
22 子どもおり紙教室	小学生 20人 200	4,000	0	4,000	0	4,000	0
23 親子茶道教室	小学生と保護者 10組 300	5,000	2,000	3,000	0	5,000	0
24 バルーンアート	小学生 20人 0	0	3,000	0	0	3,000	0

事業ごとの事業内容等を様式4に記載してください。

## 横浜市西谷地区センター自主事業計画書

団体名 一般社団法人保土ヶ谷区区民利用施設協会

事業名	①募集対象 ②募集人数 ③一人当たり参加費	自主事業予算額					
		総経費	収入		支出		
			指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
25 子ども歌舞伎入門	小学生 10人 0	4000	4000	0	0	0	4000
26 子ども卓球教室	小学生 20人 900(3回分)	18600	600	18000	18000	0	600
27 子ども囲碁教室	小学生 20人 900(3回分)	21000	3000	18000	18000	0	3000
28 子ども将棋教室	小学生 20人 900(3回分)	21000	3000	18000	18000	0	3000
29 ほどがや昔ばなし	小学生 30人 0	6000	6000	0	6000	0	0
30 子ども落語教室	小学生 10人 0	12000	12000	0	12000	0	0
31 重曹の科学	小学生 20人 無料	1000	1000	0	0	1000	0
32 お母さんの勉強室 宮沢賢治その詩と童話の世界	成人 20人 600(2回分)	12000	0	12000	12000	0	0
33 親子の広場	幼児と保護者 170組 0	0	0	0	0	0	0
34 みんなで遊ぼう	幼児と保護者 年間210組 0	0	0	0	0	0	0
35 みんなで遊ぼう プレイルーム・バージョン	幼児と保護者 年間150組 0	0	0	0	0	0	0
36 公園で遊ぼう	幼児と保護者 年間90組 0	0	0	0	0	0	0

事業ごとの事業内容等を様式4に記載してください。

## 横浜市西谷地区センター自主事業計画書

団体名 一般社団法人保土ヶ谷区区民利用施設協会

事業名	①募集対象 ②募集人数 ③一人当たり参加費	自主事業予算額					
		総経費	収入		支出		
			指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
37 お母さんの勉強室 幼児のおやつ	保護者 30組 100	11,000	8,000	3,000	6,000	5,000	0
38 パパの家族サービスディ	家族 20組 600	12,000	0	12,000	0	12,000	0
39 イジメっ子&イジメられる子の心 反抗期の心理	成人 — 0	0	0	0	0	0	0
40 お母さんの勉強室（全27種）	幼児と保護者 20～30組 0	0	0	0	0	0	0
41 ママは名カメラマン 赤ちゃんのお昼寝アート	保護者 15人 300	4,500	0	4,500	0	4,500	0
42 中高生のための作曲 &アレンジ	中高生 15人 500	7,500	0	7,500	6,000	0	1,500
43 マタニティヨガ	成人 10人 500	6,840	1,840	5,000	6,000	840	0
44 ゴスペルを一緒に	中学生～成人 10人 0	0	0	0	0	0	0
45 第9を一緒に	中学生～成人 20人 0	0	0	0	0	0	0
46 ウクレレ教室	中学生～成人 10人 0	0	0	0	0	0	0
47 アルトリコーダー入門	中学生～成人 15人 1500（4回分）	27,000	4,500	22,500	24,000	0	3,000
48 アフタヌーンコンサート	どなたでも — 0	0	0	0	0	0	0

事業ごとの事業内容等を様式4に記載してください。

## 横浜市西谷地区センター自主事業計画書

団体名 一般社団法人保土ヶ谷区区民利用施設協会

事業名	①募集対象 ②募集人数 ③一人当たり参加費	自主事業予算額					
		総経費	収入		支出		
			指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
49 音楽で脳トレ♪	成人 15人 1000 (3回分)	14,000	-1,000	15,000	12,000	0	2,000
50 体操で脳トレ!	成人 15人 1200 (3回分)	23,500	5,500	18,000	16,000	0	7,500
51 ままも踊ろう!HIPHOP	成人 15人 1000 (4回分)	21,000	6,000	15,000	15,000	0	6,000
52 中高年のための健康体操	成人 30人 1000 (4回分)	30,000	0	30,000	24,000	0	6,000
53 女性のための護身術	小学生~成人 30人 300	9,000	0	9,000	6,000	0	3,000
54 東海道ウォーク	小学生~成人 20人 300	11,000	5,000	6,000	9,000	0	2,000
55 バレーボール大会	成人 8~12チーム 0	3,000	3,000	0	0	0	3,000
56 フラダンス入門	幼児~成人 15人 1600 (4回分)	27,000	3,000	24,000	24,000	0	3,000
57 社交ダンス入門	小学生~成人 20人 0	0	0	0	0	0	0
58 論語のススメ	成人 15人 200	3,000	0	3,000	0	3,000	0
59 能を楽しむ (講座のみの場合)	中学生~成人 20人 200	4,000	4,000	4,000	6,000	0	2,000
60 新春にしや寄席	どなたでも 30人 500	15,000	0	15,000	12,000	0	3,000

事業ごとの事業内容等を様式4に記載してください。

## 横浜市西谷地区センター自主事業計画書

団体名 一般社団法人保土ヶ谷区区民利用施設協会

事業名	①募集対象 ②募集人数 ③一人当たり参加費	自主事業予算額					
		総経費	収入		支出		
			指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
61 文化祭(センター祭り)	どなたでも 1500人 0	0	0	0	0	0	0
62 仕事にリンパマッサージ	成人 12人 1000(4回分)	17,000	5,000	12,000	15,000	0	2,000
63 心を伝える絵手紙教室	成人 30人 300	9,000	0	9,000	0	9,000	0
64 紙のアート教室	中学生～成人 20人 1000(3回分)	24,000	4,000	20,000	18,000	6,000	0
65 似顔絵教室	中学生～成人 15人 1500	24,000	1,500	22,500	18,000	6,000	0
66 水彩画教室	中学生～成人 20人 1200(4回分)	26,500	2,500	24,000	24,000	2,500	0
67 お洒落な墨彩画	中学生～成人 20人 1500	30,000	0	30,000	24,000	6,000	0
68 金箔画入門	高校生～成人 10人 1500(2回分)	16,000	1,000	15,000	0	12,000	4,000
69 仏画入門	高校生～成人 10人 500(2回分)	5,000	0	5,000	0	5,000	0
70 木版画体験	どなたでも 150人 50	12,500	5,000	7,500	6,000	6,500	0
71 押し花絵入門	高校生～成人 15人 500	12,000	4,500	7,500	6,000	6,000	0
72 銀細工入門	中学生～成人 15人 800	18,000	6,000	12,000	6,000	12,000	0

事業ごとの事業内容等を様式4に記載してください。

## 横浜市西谷地区センター自主事業計画書

団体名 一般社団法人保土ヶ谷区区民利用施設協会

事業名	①募集対象 ②募集人数 ③一人当たり参加費	自主事業予算額					
		総経費	収入		支出		
			指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
73 パンの花	中学生～成人 15人 600	11,000	2,000	9,000	6,000	5,000	0
74 アートフラワー入門	中学生～成人 12人 1200	18,000	3,600	14,400	6,000	12,000	0
75 ブリザードフラワー入門	高校生～成人 10人 1500(2回分)	24,000	9,000	15,000	12,000	12,000	0
76 七宝焼きでアクセサリー	高校生～成人 15人 1000(2回分)	20,000	5,000	15,000	12,000	8,000	0
77 四季を楽しむ俳句入門	高校生～成人 10人 0	0	0	0	0	0	0
78 短歌入門	高校生～成人 10人 0	0	0	0	0	0	0
79 生活に役立つ書道教室	高校生～成人 15人 500(2回分)	13,000	5,500	7,500	0	4,000	9,000
80 ペン習字教室	高校生～成人 15～20人 1500(5回分)	33,000	3,000	30,000	30,000	3,000	0
81 ステンドグラス入門	中学生～成人 10人 1200	18,000	6,000	12,000	6,000	12,000	0
82 ガーデニング入門	中学生～成人 10人 0	6,000	6,000	0	0	6,000	0
83 アロマテラピー入門	中学生～成人 12人 200	2,400	0	2,400	0	2,400	0
84 布のアート・ パッチワーク入門	中学生～成人 10人 1000(2回分)	18,000	8,000	10,000	12,000	6,000	0

事業ごとの事業内容等を様式4に記載してください。

## 横浜市西谷地区センター自主事業計画書

団体名 一般社団法人保土ヶ谷区区民利用施設協会

事業名	①募集対象 ②募集人数 ③一人当たり参加費	自主事業予算額					
		総経費	収入		支出		
			指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
85 歌で覚える中国語	高校生～成人 20人 300(2回分)	6,000	0	6,000	6,000	0	0
86 旅に役立つスペイン語講座	高校生～成人 15人 1500(5回分)	34,500	12,000	22,500	30,000	4,500	0
87 旅に役立つハングル教室	高校生～成人 15人 1500(5回分)	34,500	12,000	22,500	30,000	4,500	0
88 生活に役立つ心理学	高校生～成人 300人まで 0	0	0	0	0	0	0
89 日本舞踊の美～その楽しみ方	中学生～成人 20人 0	0	0	0	0	0	0
90 着付け教室～浴衣を決める	高校生～成人 10人 0	0	0	0	0	0	0
91 実用講座パソコン入門	中学生～成人 15人 500(2回分)	16,500	9,000	7,500	12,000	4,500	0
92 よくわかる介護保険	高校生～成人 30人 0	0	0	0	0	0	0
93 プロが教える男の料理教室	中学生～成人 20人 800	20,000	4,000	16,000	0	20,000	0
94 プロに教わる「おばんざい」	中学生～成人 20人 800	16,000	0	16,000	0	16,000	0
95 ご家庭でプロの味を ～フランス料理	中学生～成人 20人 800	22,000	6,000	16,000	6,000	16,000	0
96 ご家庭でプロの味を ～中華料理	中学生～成人 20人 800	22,000	6,000	16,000	6,000	16,000	0

事業ごとの事業内容等を様式4に記載してください。

## 横浜市西谷地区センター自主事業計画書

団体名 一般社団法人保土ヶ谷区区民利用施設協会

事業名	①募集対象 ②募集人数 ③一人当たり参加費	自主事業予算額					
		総経費	収入		支出		
			指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
97 国際交流の料理	中学生～成人 20人 500	22,000	12,000	10,000	6,000	12,000	4,000
98 桃の節句に 飾り寿司はいかがですか？	中学生～成人 20人 500	14,000	4,000	10,000	6,000	8,000	0
99 小学生のお弁当・ 中学生のお弁当	成人 20人 200	8,000	4,000	4,000	6,000	2,000	0
100 お洒落な現代薬膳	成人 20人 200	4,000	0	4,000	0	4,000	0
101 天然酵母でパン作り	高校生～成人 15人 1500(3回分)	42,000	19,500	22,500	15,000	27,000	0
102 園児のための「かわいい～♡ お弁当」	成人 20人 300	6,000	0	6,000	0	6,000	0
103 フレッシュ・ハーブで ティーブレイクを	高校生～成人 15人 0	1,200	1,200	0	0	1,200	0
104 おかしな、おかしな お菓子作り	中学生～成人 15人 600	14,000	5,000	9,000	6,000	8,000	0
105 男のそばうち教室	成人 20人 600	12,000	0	12,000	0	12,000	0
合 計		123,200	45,700	77,500	39,000	80,200	4,000

事業ごとの事業内容等を様式4に記載してください。



## 横浜市西谷地区センター自主事業別計画書（単表）

団体名 一般社団法人保上ヶ谷区区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
シニアのサロン Happy にしゃ！ & Happy シニア！	次期指定管理期間の平成 29 年は昭和 22 年生まれの団塊世代の皆様が 70 歳に達する時期にあたります。 西谷地区センターにはシニア・サロンに利用できる設備や社会的資源がたくさんありますが、当法人は、この施設全体の機能を活用することによって、ご高齢者のサロンの役割が果たせますよう次の総合的かつ関連した自主事業を提案いたします。このシニア世代を対象にした一連の事業を、「幸せな高齢期を過ごしていただきたい」という願いを込めて、「Happy にしゃ！Happy シニア！」事業と名付けて展開したいと考えます。	毎月 1～4回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
Happy にしゃ！ & Happy シニア！事業  レコード CAFÉ Happy にしゃ	中会議室には少し音の良いスピーカーがありますので、これを利用してレコード CAFE はいかがでしょうか？ご家庭に眠っている思い出のレコードを持ち込んで皆さんと一緒に楽しみませんか？流行った当時のお話を一緒にするのも良し、またリクエストがありましたら、ぜひどうぞ♪ 区内在住の方のご協力で、JAZZ、CLASSIC、POPS、歌謡曲が LP 盤換算で約 5,600 枚の音源を SD にご用意しています。もちろん、サロンのお客様にお出しするコーヒーやジュースは「ほっとらんど」から♪…「ほっとらんど」を運営している福祉施設さんたちの支援にもなる企画です。	年間 3～6回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
Happy にしゃ！ & Happy シニア！事業  シニアのための パソコン・スマ ホ塾	「高齢期の孤立」の原因の一つに「情報不足」「情報に関心がなくなる」ことによって話題が欠如し話が合わない…、話すことが思いつかない…、だから人と会うことが億劫…という場合があります。そんな方は、ぜひ当法人とパソコンよこはま宿が共催で開催しているこのコーナーにいらしてください。毎週水曜日にオープンスペースで開催していますので、気軽に相談できて、申込みも予約も不要！パソコンやスマホや携帯で楽しい情報をサクサク収集できるようになりますよ♪他にも、地区センターにはいろいろな情報のポスターやチラシ、サークル活動や地域活動の案内、図書など情報の宝庫ですよ♪シニア世代になってちょっと淋しいかな…と思った時は、ぜひぜひ、地区センターに足をお運びください。	毎週水曜日

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
Happy にしゃ！ & Happy シニア！事業  サークル活動応援 します！ 仲間になりませ んか？	これは、「サークル活動応援します」のシニア版です。「新しいことを学びたい…でも、この年齢になってから若い人たちの中で新しいことを学ぶにはちょっと抵抗が…」と考えるシニアの方も多いと思います。西谷地区センターにはご高齢の方だけで構成しているサークルがたくさんありますし、その中には同世代の新しい会員さんを募集しているサークルもたくさんあります♪そんなサークルさんのご協力をいただいて、シニア版「サークル活動応援します～仲間になりませんか？」を展開します。	随時

## 横浜市西谷地区センター自主事業別計画書（単表）

団体名 一般社団法人保土ヶ谷区区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
Happyにしや & Happy シニア事業  囲碁サロン & 西谷囲碁大会	サークル活動応援します事業の一例です。西谷地区センター2階娯楽室には毎日囲碁を楽しむシニアの皆さんでサロンができており、サークル活動も行われています。このサークルさんが新しい会員をいつも募集しておりますので、初心者の方も大歓迎です。また当法人主催で、年に1回、2か月をかけての囲碁大会も開催していますので…ぜひ地区センター杯を手にと！	囲碁サロン 毎日 囲碁大会 年1回 期間2か月



事業名	目的・内容等	実施時期・回数
Happyにしや & Happy シニア事業  西谷チャリティダンスパーティ	西谷地区センター名物です♪ ビッグバンドの生演奏に、ミキシングタイムもある本格的なダンスパーティです。平成 28 年度で 12 回目となりますが、毎回 200～300 人の方が参加されるビッグイベントです。ミキシングタイムでは新しい出会いがあるかも？そして、「ダンスパーティには憧れていたけれど、踊れないから…」という方は、ぜひ当センターにご相談ください♪前述の「仲間になりませんか？」に登録いただいているサークルさんの中には、初心者歓迎の社交ダンスサークルもたくさんありますよ！Let's dance！	毎年2月 年1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
Happyにしや & Happy シニア事業  知っておきたい！シニアになってからの健康管理術	やはり、Happy シニアになっていただくためには、健康第一！食生活や運動量、生活規則などさまざまな正しい知識を学ぶことは大切なことです。シニアの皆様にはぜひ聞いていただきたい講座です。	随時

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
Happyにしや & Happy シニア事業  知っておきたい！シニアのための運動障害予防術	地区センターの体育室個人利用の時間は、卓球利用で、たくさんのシニア世代の皆さんが毎週数回ご利用くださり、この地区センターがサロンの役割を既に果たしています。しかしながら…やはり指定管理者として心配な点は、運動障害の予防知識の点であります。ぜひこの事業を通じて、ご利用者様がご自身のケガを予防するためのスポーツ科学的な知識を身につけていただき、いつまでもスポーツを楽しんでいただけますよう、この講座を継続させていきたいと願っております。	随時



運動障害の予防知識を身につけて、いつまでも楽しくスポーツを♡

## 横浜市西谷地区センター自主事業別計画書（単表）

団体名 一般社団法人保上ヶ谷区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
地域活動応援 します！	<p>西谷地区センターの持つ大きなメリットの一つは、広報能力です。その広報能力を活用して、地域のボランティア活動を応援することが、「地域活動応援します事業」の目的です。</p> <p>地域でボランティア活動している皆様の最も大きな課題は広報です。どんなに良い活動をする能力があっても、それを社会に広報する方法がなくては、活発な活動をすることはできません。</p> <p>当法人では、その課題解決として、これらのボランティア団体の行う公益活動やイベントを共催する自主事業として取り上げ、地区センターだよりやホームページに掲載し、また、申込み先や問合せ先を地区センターが受け持つことで社会的な信頼を得ることが可能となり、ボランティア活動の成功率がとて高くなるという効果が生じます。この活動の成功により地域の福祉が増進するばかりではなく、その後も西谷地区センターにおいて活動を継続いただくことにより利用者数、稼働率、利用料金収入も向上する相乗効果があります。</p>	随時

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
地域活動応援します！ 子どもの居場所 あったか・にしゃ	<p>平成 27 年度より開始したこの応援事業のほとんどは単発事業で、当法人と初回を共催した後は、ボランティア団体が自立した活動が可能になる場合がほとんどですが、中には、この「子どもの居場所～あったか・にしゃ」のように5つのボランティア団体が集結し、当法人との協働事業として継続した展開をする場合もあります。</p> <p>この「子どもの居場所～あったか・にしゃ」は、「地域活動応援します事業」により立ち上がったボランティア団体が2週間前の利用回数制限緩和を活用し、小学生の放課後にあたる午後2のグループ室を借りてフリースペース事業を実施していますが、この団体への支援として、地区センター利用団体に呼びかけ、サークル活動で学んだ技術や知識を、自由にこの場で遊ぶ子どもたちに教えることができる「ふれあいの場づくり」を行っています。（この活動により、グループ室午後2の利用利用率が10%から100%になり、小学生の図書コーナー利用者数が急増する効果も生じています。）</p> <p>なお、この「子どもの居場所」を拠点として行う一連の児童健全育成事業と5つのボランティア団体が西谷地区センターで行う活動を「あったか・にしゃ」事業と名付けています。</p> <p>注）以下の自主事業は、当法人が中心的な役割を担う自主事業のみ掲載しています。</p>	日曜・祝日を 除く毎日 年間約300回


事業名	目的・内容等	実施時期・回数
あったか・にしゃ 寺子屋	<p>元塾の講師をしていたご高齢のボランティアさんに活躍いただいている自主事業です。春休みや夏休みにこの「こどもの居場所」で勉強を教えてくれるのですが…算数が難しくなって、授業がわからなくなってしまった小学校、中～高学年の子どもに大人気です。</p> <p>なお、休み期間でなくても、子どもから「勉強がわからなくなったから教えてほしい」という希望がありました場合は、地区センターが窓口になってボランティアさんに連絡し、対応いただけます。</p>	春休み 夏休み  児童からの希望 があれば随時

## 横浜市西谷地区センター自主事業別計画書（単表）

団体名 一般社団法人保上ヶ谷区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
あったか・にしゃ 理科っこ	小学生の授業が早く終わる水曜日開催している大人気の科学工作講座で、当法人は広報を担当します。「コマはなぜ回ると立つの?」「コマは回るとなぜ一色になってしまうの?」「万華鏡は、どうして鏡の枚数よりたくさん見えるの?」など工作をしながら先生に疑問に思ったことを自由に聴けるフリースペース事業です。平日にも係らず、毎回、30人以上の小学生が集まる大人気イベントです。私たちにとりまして、子どもが“地区センに遊びに行ってくる”と言った時に、親として“地区センターなら安心”と保護者の皆様のお言葉を頂けることは最高の喜びの一つです。	毎月第4水曜

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
あったか・にしゃ 勤労感謝の贈り物 勤労感謝の日に 手作りのお弁当♪	男の子にもたくさん参加いただいている人気講座です。 お父さんとお母さんに初めて自分で作った手料理を、お弁当にしてプレゼント♪…できあがった時に「早く、お父さんとお母さんに持って行ってあげたい!」そんな子ども達の表情がとても愛らしく、企画している私たちも「お父さんとお母さんが大好きなんだな…♡」と幸せな気分になれる自主事業です。 なお、この事業は協力団体から材料費を支援いただき、おこづかい程度(300円)の参加費で設定、講師はこの周辺地域で「こども食堂」の展開を計画しているボランティア団体とのコラボレーションになります。	11月 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
あったか・にしゃ 夏休み 西谷 こどもデー	平成27年度よりスタートした西谷地区センター全館を使った子どもむけのイベントで、ゲームやミニミニ工作講座などを館内あらゆる場所で開催します。第1回目は用意した1日分の材料がわずか2時間でなくなってしまうという <b>大人気</b> を博しました。 内容は、 <b>体育室では紙飛行機教室、コメディマジックショー、バルーンアート、ホバークラフト作り、ゲームコーナー、卓球コーナー、会議室では、発電コーナー、珪藻粘土マグネット作り、マカロン石鹸づくり、どらやき作り、子ども食堂のカレーライスにほっとらんのパン販売などなど…他の地区センターでは、なかなか真似ができない大規模の子どもむけイベント</b> です。 なお、第1回目は主に当法人職員が開催しましたが、この大人気を受けて、第2回目は地域活動をしている多くの団体が自主的に参加くださるようになり、当法人だけで実施したイベントが <b>地域活動をしている各団体が集結して開催する「西谷こどもデー」に移行しつつあります。</b> 私たちは、今では子ども家庭支援課が主催で行うようになりました「にこやか、ほがらか、親子の広場」を企画しました時のように、この事業が、いつかは私たちの手を離れて発展していきますようお願いしております。 	8月初旬 1回

## 横浜市西谷地区センター自主事業別計画書（単表）

団体名 一般社団法人保土ヶ谷区区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
1 科学工作 電子オルゴール をつくろう！  対象：小学生	おもしろ科学たんけん工房の皆さんによる講座です。 電気の話やスイッチの役割などのお話のあとに、さあ！ホッチキスとアルミテープを使って音を出してみよう！ 児童4人に1人の先生がついてくれますので、小学校の低学年のお子さんでも安心して参加できますよ♪	7月1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
2 子どもおもしろ 実験室 PART I  ～キャリア編  対象：小学生	パートIは定年退職をされた方を講師に招き、その方の職業経験を小学生むけの科学教室にコーディネートしたもので、一世代を超えた交流事業の一例でもあります。内容は「パイロットさんに教わる飛行機の科学」「栄養士さんに教わる寒天の科学」「陶芸家さんに教わる釉薬の科学」「消防士さんに教わる火の科学：火と煙…どっちが怖い？」「織物問屋さんに教わる縦と横の科学」「クリーニング屋さんに教わるシャボン玉と石鹸の科学」など、 <b>全11種類</b> の職業を科学教室にコーディネートしています。 なお、当法人では、このように定年退職をされた方に児童向けの講座の講師としてご担当いただき、このような体験から生涯学習等の指導者を育成してまいりますことも当法人の使命と考えています。	毎年1回 60～90分 1～2回コース 出張講座可

事業名	目的・内容	実施時期・回数
3 子どもおもしろ 実験室 PART II  ～商店街編  対象：小学生	パートIIは、保土ヶ谷区内で商店を営む方々とのコラボレーションによる地域交流事業の一例です♪ 内容は、パートIと同じく区内で商店を営む方々を講師に招き、当法人が科学講座にコーディネートするもので、実例としましては「パティシエさんに教わる生クリームの科学」「パン屋さんに教わる小麦粉と酵母の科学」「お花屋さんに教わるお花の秘密」などの日常生活の中にある科学講座が終了した後は…実験で作ったお菓子を食べたり、担当いただいた商店のご厚意による「おみやげ」がいたりなどの楽しい講座を <b>13講座</b> ご用意しています。 なお、この講座は地域の商店と子ども達が関わる機会を作り、人と人を結び、地域コミュニティを醸成してゆく…という一例ですが、この地域におきましても、お子さま達が「このまち、大好き！」と言ってもらえる「まちづくり」にご協力させていただきたいと願っております。	毎年1回 90～180分 1～2回コース

事業名	目的・内容	実施時期・回数
4 親子でハイキング  いっしょに アドベンチャー  対象：小学生と 保護者	保土ヶ谷区の陣ヶ下溪谷には、スミレの群生地があることをご存じですか？ この企画は、上星川駅から陣ヶ下溪谷への軽いハイキングの後に…次は…アドベンチャーハウス「川島町公園こどもログハウス」で思いっきり遊んじゃおう！という企画です。 こどもログハウスは1区に1か所だけしかない施設ですので、子ども会さんの新1年生歓迎イベントとしまして、オススメのハイキング・コースですよ～♪	5年に2回 3月下旬～4月中旬 1回コース

## 横浜市西谷地区センター自主事業別計画書(単表)

団体名 一般社団法人保土ヶ谷区区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
5 学校支援事業 (福祉教育)  バリア・フリー って、な～に?  対象：小学生	これは、しばしば小学校から地区センターの施設見学とともにご依頼をいただき講座で、地区センター内の様々なバリアフリー箇所を利用した講座です。具体的には、まず、地区センター内のバリアフリー化している箇所を見学し、「点字ブロックはなぜ黄色なのか知っている?」「ユニバーサル・トイレはどうやって使うか知っている?また、どんな工夫がされているか知っている?」などと小学生に質問と説明を繰り返しながら施設案内をします。 その後、「障害は社会が作っていることが、あるんだよ…今、世の中の人たちに、もう少し障害ということを理解してもらえたら、今は障害と呼ばれていることでも、障害でなくすることができるんだよ♪」というテーマで具体例をあげながら社会福祉士資格者の職員が15分の座学講義をします。障害に関する理解や人権教育、ノーマライゼーションが身につく講座として、毎々ご担任の先生までも感銘したと、高い評価を頂いています。	随時 1回コース40分  講義のみ出張可

事業名	目的・内容	実施時期・回数
6 子ども書道教室  対象：小学生	保土ヶ谷区子ども会連絡協議会様が開催されています。「新春子ども書初め展」にご協力させていただくことを主旨とした講座です。 小学生の毛筆離れ…と申しますよりも、保護者の世代の皆様から既に「毛筆なんて中学校の授業以来…」という方も多いようです。この講座では、児童に日本の文化である毛筆に触れる機会を提供することと、筆で字をきれいに書けるようになる喜びを体験すること、そして、毛筆の美しさを知ることをご主旨として開催します。 なお、講座で書いた作品は、区子連様が主催する「新春子ども書初め展」に出品し、出品作は当法人がまとめて区子連様にお届けいたします。もし、入選したら…お子さんにとりましても、ご家族の皆様にとりましても、生涯の良い思い出になるでしょうね♪	毎年12月～1月 2回コース  出張講座可

事業名	目的・内容	実施時期・回数
7 母の日に プレゼント♪  対象：小学生 低学年は父親同伴可	小学生を対象に、母の日のプレゼントを作ります。子どもからの思いがけないプレゼントに、お母さんもきっと喜んでいただけることに間違いありません♪ 講師は地区センターをご利用いただいているサークルの皆様をお願いして、七宝焼、フラワーアレンジ、彫金、押し花、ちぎり絵、アメシストやローズクォーツなどの水晶を使ったアクセサリ等々…バラエティに富んだ19講座をコーディネートすることが可能です。 毎年YCV様やTV神奈川様の取材依頼をいただく…当法人の定番となった自主事業です。	毎年4月 1回コース  出張講座可

事業名	目的・内容	実施時期・回数
8 敬老の日の 贈り物  対象：小学生 保護者同伴可	敬老の日に手作りのプレゼントを!これも地区センターをご利用しているサークルの皆様講師となって指導いただく異世代交流事業でもあります。 メニューも母の日と同じ協力者による19講座♪となりますが、これも当法人の定番となりました自主事業です。	毎年1回 9月

## 横浜市西谷地区センター自主事業別計画書（単表）

団体名 一般社団法人保土ヶ谷区区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
9 ひとりで作ろう  レンジ料理  対象：小学生	レンジを使った小学生向けの料理教室で、たくさんの料理方法を教えてもらえます。これで、お母さんがいない時でも、ひとりでOK！	年1回 8月 1回コース

事業名	目的・内容	実施時期・回数
10 友達や家族をビックリさせちゃおう！！  子どもマジック教室  対象：小学生 保護者同伴可	かつて、当法人が成人対象の自主事業として開催した「マジック教室」の受講修了者の皆様が、ボランティア活動として開催くださる講座です。 「人を喜ばせることは楽しい♪」「人を喜ばす技術が沢山あるほど、自分も幸せになれる」「人を喜ばせる力があることは、仲間をたくさん作れる」「人を喜ばせる力があると、自分の心も豊かになる」…受講修了者の皆様のそんな温かい想いを子ども達に伝えたい！という趣旨からスタートした講座です。 講座の構成は、会員の皆様のマジック・ショーの後に、手品教室♪となり、会場は小学生のための居場所を使用して、午後3時から5時の間に開催します。	毎年2回 7月、12月、又は3月 1回コース 出張講座可

事業名	目的・内容	実施時期・回数
11 世界の子どもの遊び  対象：幼児～成人	横浜市内に在住している外国籍の皆様とのお子さん達のご協力により、各国の子どもの遊びをご紹介します。 人間関係は、児童期の遊びを通じて修得するもの…コンピューターゲームに夢中になっている子どもも多くなっているようですが、コミュニケーションの多い遊び方もたくさん子どもに知ってほしい…という私どもの願いからスタートした国際版「昔あそび教室」です。 会場はグループ室を使用し、保土ヶ谷区国際交流の会のご協力をいただいで開催します。	5年間に2回 1回コース

事業名	目的・内容	実施時期・回数
12 子ども生け花教室  お正月の生け花  対象：小学生 保護者同伴可	「小学生のための居場所」で毎週生け花を教えてくださる優しい華道の先生とお弟子さん達を講師に招いて開催する講座です。花器なども家庭にあります灰皿やお皿などを使ってお洒落に工夫します。 毎回、参加した児童からの声は「こんなに習うことが楽しいと思ったことは初めて！…大人の人から学ぶことが楽しい♪♪♪」…ぜひ、子どもたちのこのような声を、私たちに聞かせてください♪	毎年1回 12月 1回コース

## 横浜市西谷地区センター自主事業別計画書（単表）

団体名 一般社団法人保土ヶ谷区区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
13 おもしろ劇場 ♪  対象：幼児～小学生 保護者同伴可	劇団や人形劇団、紙芝居やバルーンショー、腹話術…この5種類のいずれかによるエンタティメント・ショーと終了後の「お遊びタイム!」を開催します。 特に保土ヶ谷区在住の腹話術師ピッコロEccoさんとお弟子さん達による歯磨き腹話術や交通安全腹話術、バルーンショーや手品は、お子さまにも保護者の皆様にも大好評です♪	年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
14 ☆きらきら☆ アクセサリ  対象：小学生 保護者同伴可	かわいいビーズアクセサリを作ります。春休みに企画しますので、子どもたちは参加しやすく、女の子には大人気の講座です。（無料） また、300円の材料費はかかってしまいますが、アメシストやローズクォーツと純銀のワイヤーを使ったアクセサリ教室にもコーディネートできます。	5年に2回 3月 1回コース

事業名	目的・内容	実施時期・回数
15 夏休み科学工作 にラジオを作ろう  対象：小学生 保護者同伴可	この教室が子どもおもしろ実験室と異なることは、ラジオを作るという工作がメインになります。もちろん、どうしてラジオから音が出るのか、その仕組みも学びます。また、普段の生活では、使用する機会のない、ドライバーを使ったねじ回しの練習もあります。	5年に1回 7月 1回コース

事業名	目的・内容	実施時期・回数
16 お金マイスター になろう  対象：小学生	小学生のためのお金の大切さを学ぶ教室です。カードゲームをしながら、お金の歴史や役割が楽しく身に付きます。	5年に2回 1回コース



## 横浜市西谷地区センター自主事業別計画書(単表)

団体名 一般社団法人保土ヶ谷区区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
17 楽しく特訓! 逆上り& 跳び箱教室  対象：小学生	逆上りと跳び箱ができないから体育がキライ!…そんなお子さまにぜひ! ぜひ! ぜひ〜っ!!!!!!  できるようになったら♪♪♪…あとは、倒立と水泳だけかな?	5年に1回 7月または8月 3回コース

事業名	目的・内容	実施時期・回数
18 パンダのデコ巻 ずしレッスン  対象：小学生	毎回好評な「巻いてかわいいデコ巻ずしレッスン」です。申込み開始初日に定員に達するほど、人気がある講座です。いくつかのパターンがありますので、複数回の講座にすることも可能です。	5年に2回 7月 1回コース

事業名	目的・内容	実施時期・回数
19 保土ヶ谷区読書活動推 進協力事業  楽しく 読書感想文  対象：小学生 保護者同伴可	元小学校の教員の皆様の国語研究会「はるか国語の会」のご協力により開催します。 読書感想文が苦手…というお子さんは読んだ本から「おもしろかった」とだけしか感じないことが多いようです。ここでは、作者はどんなことを考えてこの物語を作ったのか、主人公はどんなことを考えてそういう行動をとろうとしたのか等々…まず、読書の楽しみ方を様々な角度からお子さん達と一緒に考えて、本の内容を楽しみます。そして、次は自分の気づいたことを表現する楽しみに♪ 本は数を読むことよりも、まず、読んだ本から何を感じて、どれだけのことを学んだかが大切…子どもの読解力をアップして図書の楽しみを知っていただきたいという趣旨による講座です。	5年に2回 7~8月 2回コース

事業名	目的・内容	実施時期・回数
20 わら細工教室  対象：小学生 保護者同伴可	お正月のしきたりとして、家の周りをきれいに掃除し、八百万の神様を迎えます。そのためのかざりが、稲わらを使った正月用のしめ飾りです。区内で農家を営む方々の手ほどきで作成し、持ち帰り自宅に飾ります。日本の伝統文化の一端を体験できる教室です。	5年に1回 11月 1回コース

## 横浜市西谷地区センター自主事業別計画書（単表）

団体名 一般社団法人保土ヶ谷区区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
21 マンガ教室  対象：小学生	読売新聞のコラムとイラストや「月間大相撲」の似顔絵で有名な漫画家鈴木太郎先生（横浜市出身）のマンガ教室または似顔絵教室を開催します。日曜日の新聞で見ている漫画家に習える♪…小学生が大喜びの講座です。	5年に1回 全2回コース

事業名	目的・内容	実施時期・回数
22 子ども おり紙教室  対象：小学生	この創作おり紙教室は、小学生の低学年から高学年までの女子に大変人気の講座で、1月～12月まで季節の花や祭り、童話やアニメのキャラクターも題材にできるオールマイティな企画です。 講師はユニセフの職員で、国外・国内を問わずに折り紙の指導もしている若い女性の方が担当して下さるのですが…私達の児童育成方針にご賛同くださり、転勤になられた栃木県から、保土ヶ谷区の子どもたちのためにボランティアでいらして下さっています。 厚いお志しに、心より、心より感謝申し上げます。	5年に2回 1回コース

事業名	目的・内容	実施時期・回数
23 親子茶道教室  対象：小学生と保護者	「小学生のお子さんに挨拶の意味を教えてあげたい。おもてなしと心遣いの大切さを教えてあげたい」とほどがや地区センターで茶道をご教授いただいている松風会の皆様の温かなお気持ちからスタートした講座です。 このように、地区センターで活動しているサークルの皆様から、自主的に「次世代のために、地域の子ども達のために」と発案をして下さることも区民運営をしている当法人ならではのことであり、「次世代の子ども達のために何かをしてあげたい。」と考えてくださる方々が、私たちを上手にご利用くださる…この法人を運営する私たちにとって、これ以上の喜びはありません。	毎年1回 1回コース

事業名	目的・内容	実施時期・回数
24 バルーンアート  対象：小学生	バルーンアートの基本を覚えて、いろいろな動物が作れるようになります。お子さんの創作力を養うのには、たいへんに良い講座ですよ♪	5年に1回 1回コース

## 横浜市西谷地区センター自主事業別計画書（単表）

団体名 一般社団法人保土ヶ谷区区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
25 子ども歌舞伎 入門 横浜子ども歌舞伎  対象：小学生 保護者同伴可	横浜こども歌舞伎…横浜市では、保土ヶ谷区が最初に開催しましたこのイベントは、区の新しい文化に成長しつつあります。 このイベントも、実は当法人が日本伝統芸能振興会様のご相談を受けてコーディネートし、共催していただける商店街様を紹介したり、練習会場を提供したことからスタートしたものです。 西谷地区センターでは、無料体験講座を一度開催し、もし興味のあるお子さまがいましたら、天王町自治会館での練習にご参加いただき、橘樹神社での舞台に年間2回出演していただきます。 お子さま達が伝統芸能に触れる機会を設けますこと、新しいまちの文化を育ててゆくことを目的とした事業です。	5年に1回 1回コース

事業名	目的・内容	実施時期・回数
26 子ども卓球教室  対象：小学生	西谷地区センターの体育室にはたくさんの小学生が遊びに来ますが、卓球も人気の遊びの一つです。しかし…初めての子どもには、なかなかボールを相手に返せません。この講座では、西谷地区センターをご利用いただいている卓球サークルの先生と会員の皆様に講師をお願いします。 サークルの会員様も午後3時～5時の個人の時間帯に、よく卓球の練習をされていますが…この講座で教わった小学生が、時々会員様に指導してもらったり、一緒に試合をしている微笑ましい光景が♡。子どもは遊び方を教えてくれる大人が大好き…大人とのコミュニケーションをとる場を作ることを目的とした自主事業であります。	5年に1回 3回コース

事業名	目的・内容	実施時期・回数
27 子ども囲碁教室  対象：小学生	初めてのお子さんでも、ある程度指せるお子さんでも、日本棋院に登録している3人の囲碁指導者が教えてくれますので、実力に応じて教えてくれます。もちろん…腕に自信のあるお子さんは、ぜひ先生たちと一戦交えてみてください♪	5年に1回 3回コース

事業名	目的・内容	実施時期・回数
28 子ども将棋教室  対象：小学生	囲碁と同様に初めてのお子さんでも、ある程度指せるお子さんでも、日本将棋連盟に登録している3人の将棋指導者の皆さんが教えてくれますので、実力に応じて教えてくれます。 将棋のルールを知っているお子さんは多いのですが、先生たちが角落ち指す5面うちの強さには、びっくり！	5年に1回 3回コース

## 横浜市西谷地区センター自主事業別計画書（単表）

団体名 一般社団法人保土ヶ谷区区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
29 ほどがや昔ばなし  対象：小学生 保護者同伴可	ほどがや昔ばなしを紙芝居で伝える「かたり〜べ」様にご協力をいただきます。自分たちの暮らしている地域の中の民話なので出てくる土地の名前が知っている場所がたくさんありますので、いつもお子さんたちは「へエ〜！」 楽しい話を聞きながら、歴史のある保土ヶ谷にいつまでも住み続けたい♪ この企画が、そんなきっかけのひとつになりましたら幸いです。	5年に1回 1回コース

事業名	目的・内容	実施時期・回数
30 友達を笑わせちゃおう！ こども落語教室  対象：小学生	人を笑わせることのできる知識や楽しみを知ること…そのような機会をお子さまに提供したいと考えます。 また、話し方の間や笑っていただけるまでの話の進め方、笑っていただけなかった時の繕い方…これを身につける機会を設けますことは、お子さまの人生にとりましても、良い経験になると考えます。演題は、まずお子さんにいくつかの小断を聞いていただき、選んでいただく方法をとりたいて考えています。	5年に1回 6回コース

事業名	目的・内容	実施時期・回数
31 重曹の科学  対象：小学生	カルメ焼きになったり、お掃除に使いたり、アクをぬいたり…日常の中で身近な重要ですが…どうして、そんなにいろいろなことができるの？ 実際に実験をしながら、その秘密を明かします。	年1回 7月

事業名	目的・内容	実施時期・回数
32 読書活動推進協力事業 おかあさんの勉強室 「宮沢賢治〜その詩と童話の世界」  対象：成人	保土ヶ谷区内には宮沢賢治の研究について著名な児童文学作家の方がお住まいです。この方を講師にお招きして賢治の詩と童話の世界をもう一度、読み直します。深く読み込めば、読み込むほど、たくさんの発見が！…「文学を読み込む力がこの日から急にアップしました！」なんて、もっと早く受講しなかったのだろう…という受講者様の声をたくさん頂いている講座です。	5年に1コース 2回コース

## 横浜市西谷地区センター自主事業別計画書（単表）

団体名 一般社団法人保土ヶ谷区区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
33 子育て支援事業  合同育児講座 にこやか&ほがらか 親子の広場♪ ～Ver.体育室  対象：幼児と保護者	平成18年より保土ヶ谷・西区の全保育園が協力して開催するようになり、このイベントは、今では行政主催で横浜市各区で展開していただける事業になりました。自慢をするようで恐縮でございますが…この事業の第1回目は、当法人が平成17年に保土ヶ谷区・西区合同保育園長会様のご協力をいただいて開催しました親子教室「みんなで遊ぼう♪」に区内170組の親子さんがご参加くださり、大盛況でありましたことがキッカケです。 このイベントも既に10年目に入りましたところで、そろそろ保育園や行政主体ということだけではなく、第2ステージとして地域の皆様のご参加などのあり方を検討してよらしい時期に入ったのではないかと考えております。次期5年間は、地域力を結集しまして、若い保護者の皆様への子育て支援企画を多数ご用意いたしております。	年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
34 子育て支援事業  幼児教室 みんなで遊ぼう♪ ～Ver.多目的室  対象：幼児と保護者	(西谷地区センター：多目的室バージョン) 当法人は、市立保育園やケアプラザ等と協力して地域子育て支援ネットワークを展開してまいりました。 このようなことから、この西谷地区では、地区センターの指定管理者が自ら子育て支援のボランティアを育成し、幼児と保護者を対象とした自主事業を展開する必要があると考えます。 なお当初は、ボランティア育成講座を担当している「かるがもキッズ」様と「こっころ」様等に協力をお願いして、リズム遊びやパネルシアター、七夕やクリスマス、おひなさま、親子でHIPHOP、リトミックなどのイベントを年間6種目展開したいと考えています。	年間6回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
35 子育て支援事業  幼児教室 みんなで遊ぼう♪ ～Ver.プレイルーム  対象：幼児と保護者	(プレイルーム・バージョン) 西谷地区センターは、この周辺地区の子育て支援の拠点となっており、乳幼児の利用者数もたいへんに多い施設です。このことから年間1～2回の読み聞かせや手遊びなどをプレイルームで行うことにより、地域の保護者の皆様とのふれあいの場を築きあげてまいりたいと考えております。	年間1～2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
36 子育て支援事業  公園で遊ぼう♪ ～Ver.屋外  対象：幼児と保護者	(公園・屋外バージョン) このイベントも「親子の広場」のミニミニ・バージョンとして当法人の提案により、地域子育て支援拠点こっころ様と子ども家庭支援課様の共催によりスタートしたものです。 このイベントは、の公園で開催されますが、開催は年間にわずか1回…ぜひ同様の企画を気候の良い4～7月または10～12月の時期に、地区センターの自主事業として開催させていただきたいと考えております。	4～7月または 10～12月

## 横浜市西谷地区センター自主事業別計画書(単表)

団体名 一般社団法人保土ヶ谷区区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
37 子育て支援事業  おかあさんの勉強室 幼児のおやつ  対象：成人 乳幼児同伴可	毎週の子育て相談日…地区センターのプレイルームには乳幼児とお母さんがいっぱいです。子育て支援事業として、この相談日に合わせて管理栄養士さんの協力により「幼児のおやつ教室」を開催します。この講座では乳幼児期に必要な熱量や不足しがちな栄養素をおやつで補う方法を説明し、実演と試食をします。幼児も一緒に講座を聞けるように指人形や絵本を使ってコーディネートしていますので、おうちに帰った時には、ニンジンもピーマンもお魚も大好きに♪ もちろん、講座に食育相談の時間もあります。 講座が終わって、「さあ！みんな、おやつを食べましょうか」「わあ～い♪」…とても、微笑ましい光景ですよ♪	毎年1回 1回コース

事業名	目的・内容	実施時期・回数
38 子育て支援事業  パパの家族サービス・ディ  対象：乳幼児のいる家族	お母さんと子どもが自主事業に参加している間に、パパたちが地区センターでカレーなどのお昼ごはんを作っちゃう「パパの家族サービス・ディ」企画です。これは、小学生の居場所の臨床心理士さん(実は料理の腕前がプロ並み!)に講師をお願いして、料理をパパ達と一緒に作りながら、「子育てを楽しむためには」「幼児期の子どもにとって、最高に幸せな家庭環境とは」などの講義を盛り込んでいる、本当に“心あたたまる”講座です。 イベントが終了した後は、臨床心理士さんを中心に、必ず子ども大好きなパパ同志が意気投合♪…講座が終了した後も、参加したパパ達が家族ぐるみでの交流が続くことが多く、人と人とを結ぶコミュニティ醸成事業の一例でもあります。(地域子育て支援拠点「こっころ」共催)	5年で2回 1回コース

事業名	目的・内容	実施時期・回数
39 子育て支援事業  おとうさんとおかあさんの勉強室  #1いじめっ子の心理、いじめられる子の心理 #2反抗期の心理 対象：成人 乳幼児同伴可	「もしも、自分の子どもがイジメにあったら…」「自分の子どもが、あの子にイジメられている」「あの子は乱暴だから、あの子と遊ばないでほしい」…子育て世代には、必ずこのような養育不安が誰にでもあるものです。小学生の居場所の臨床心理士さんを講師に招いて、イジメられる子、いじめられる子の心をケアする方法を学びます。なお、講座終了後に継続的に相談したいという保護者の方には、小学生の居場所でお受けします。 また、中学生の頃の反抗期…思春期を迎えるお子さんを持つ保護者様の方々には、反抗期を含む様々な不安を抱えている方もたくさんいますが、その時期にはどうすれば良いのか?その時期に子どもの望む親の姿とは?…この講座は小中学校の保護者会などからも出前講座の依頼を多くいただいております。「反抗期ってな～に?」とテーマを変えて毎年出張講座をしている講座でもあります。	5年で各1回 1回コース  出張講座可

事業名	目的・内容	実施時期・回数
40 子育て支援事業  おかあさんの勉強室 (全27種)  対象：成人 乳幼児同伴可	当法人が星川地域ケアプラザ地域ネットワークで展開している3保育園、地域子育て支援拠点、ケアプラザ、地区センターがリレー開催する「お母さんのための勉強室」を、川島地域ケアプラザでも実現したいと考えています。 子どもが生まれますと、なかなか育児のことについて、まとまった時間の講座などを聴くことができない…そんなことを解消するために、地域の施設が児童向けのイベントを開催する度に、1つのことをテーマにリレーし、10分ずつの子育て講座を実施します。 幼児教室や成人向けの自主事業と併せることにより全27種類のバリエーションで開催できます。	毎年

## 横浜市西谷地区センター自主事業別計画書(単表)

団体名 一般社団法人保土ヶ谷区区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
41 ママは名カメラマン♪ 赤ちゃんのお昼寝アート 対象：成人 乳幼児同伴可	赤ちゃんの顔を撮影した時に…「うちの子、もっと可愛いのに↓」という言葉をよく耳にします。実は、赤ちゃんの写真の撮り方にはコツが…また、赤ちゃんを撮る時のカメラの設定やシャッターチャンスにもコツが… ここでは、子どもの写真撮影専門のスタジオA様のご協力により、撮影のコツとスマホに転送してアプリでデコレーションする方法などをお教えします。お子さまのベスト・ショットがザック・ザックと撮れるようになる講座です。	5年に1回 1回コース

事業名	目的・内容	実施時期・回数
42 「中高生のための作曲&アレンジ入門」 対象：中学生～高校生	かつて区青少年指導委員会で実施していましたヤングミュージックフェスティバルのボランティアが指導します。作曲に関する音楽理論、ギターのリフの作り方、リズムのパターンやコツ、キーボードによる他の楽器と和音の理論、ベースラインなどを各パート別に指導をします。	5年に1回 1回コース

事業名	目的・内容	実施時期・回数
43 マタニティヨーガ 対象：プレママ	妊娠中はどの程度の運動をしいの？動きすぎても良くない、動かなくても良くない…初めて出産する予定のプレママの不安なところではないでしょうか？ ここでは、ゆっくり、ゆっくり体を動かすとともに、不安を忘れて、プレママ同士でコミュニティを作ってみませんか？ そして、元気な赤ちゃんが産まれたら、また地区センターに来てくださいね♪ 育児支援のサービスがたくさんありますよ。	1回コース

事業名	目的・内容	年
44 サークル活動応援事業 ゴスペルを一緒に 対象：中学生～成人	音楽系の「サークル活動応援事業」をいくつかご紹介します。峯小学校コミュニティハウスで活動しているサークルさんにご協力いただいてゴスペル教室を開催します。1回の参加で気に入っていただけましたら、ぜひ、サークルの皆様と一緒に♪	5年に1回 1回コース

## 横浜市西谷地区センター自主事業別計画書（単表）

団体名 一般社団法人保土ヶ谷区区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
45 サークル活動応援事業  コーラス 第9を一緒に  対象：中学生～成人	ベートーベンの第9交響曲第4楽章をドイツ語で一緒に…保土ヶ谷区内で活動しているサークルと講師の方にご協力いただいで開催します。 最近、コーラスはあまり人気がありませんが…ドイツ語でこの曲の意味を理解して歌えるようになると、結構、コーラスが病みつきになる方が多いのですよ♪	5年に1回 5回コース

事業名	目的・内容	実施時期・回数
46 仲間になりませんか？  ウクレレ教室 ～一緒にハワイアン  対象：中学生～成人	これも、保土ヶ谷区内で活動しているサークルさんと講師のご協力でウクレレ教室を開催します。1回の参加で気に入っていただけましたら、ぜひ、サークルの皆様と一緒に♪ なお、ウクレレをお持ちでない方には、先着5人までお貸しします。	5年に1回 4回コース

事業名	目的・内容	実施時期・回数
47 アルトリコーダー入門  対象：中学生～成人	リコーダーはバロック時代の中心だった楽器の一つですが、その中心になった理由は音色の美しさです。小学生の頃には気がつかなかったその美しさを、正確なタンギングとピッチングにより音色が変身！この講座では、タンギングの基礎を学ぶことにより、一人でも大好きな曲を吹きながら学習が可能になるように指導します。また、もちろん自主事業後にサークルを組み、アンサンブル活動をすることも可能です。	5年に1回 4回コース

事業名	目的・内容	実施時期・回数
48 サークル活動応援事業  アフタヌーン・コンサート  どなたでも	<b>当法人が結んでいるネットワークのメリット</b> は、各地区センターで音楽の練習をしている <b>サークルさんが</b> 、区内他の地区センターのロビーでコンサートを開催することが可能だということです…現在、フルートや弦楽、コーラス、クラリネット、アルトリコーダー、ギター、ウクレレ、ゴスペルなどのアンサンブルのサークルさん10団体にご登録いただいています。 コンサート希望をお申し出いただきましたサークル様には、チラシの作成と配布を当法人が担当し、広報よこはま「ほどがや区版」にも掲載します。なお、当法人がプロデュースした「かるがも隊」様の親子コンサートには500人もの観客にご来場いただきました。	随時



## 横浜市西谷地区センター自主事業別計画書（単表）

団体名 一般社団法人保土ヶ谷区区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
49 音楽で脳トレ♪ 歌って笑って認 知症予防  対象：成人	「歌って笑って認知症予防」をキャッチフレーズに開催する自主事業です。模造紙に歌詞の穴埋めをしたり、指先を使った体操をしたり、ギターに合わせて歌を歌ったり、と盛りだくさんの1時間です。	5年に1回 3回コース

事業名	目的・内容	実施時期・回数
50 体操で脳トレ！ 有酸素運動で脳 をリフレッシュ  対象：成人	有酸素運動を基本とした脳トレ体操です。「楽しくロコモ予防」を合言葉に、ストレッチや手足の同時運動などで、脳トレ効果、筋力アップをねらいます。	5年に1回 3回コース

事業名	目的・内容	実施時期・回数
51 ママも踊ろう！ Hip Hopダンス  対象：成人	日頃のストレスをダンスで発散しませんか。初心者向けのHip Hopダンス教室ですので、初心者でもお気軽に参加できます。H25年度に初めて開催し、ここから事後サークルも生まれました。	5年に1回 4回コース

事業名	目的・内容	実施時期・回数
52 中高年のための 健康体操教室  対象：成人	中高年齢者を対象にしました健康維持を目的にした軽運動は、たいへんに人気のある講座で、ボディメカニクスを学ぶことによりケガの予防などの知識を習得します。また、体操だけではなく、ソフトバレーなどの娯楽的な内容も取り込み、受講者の皆様の親睦や娯楽的な要素も図ります。健康体操の内容はストレッチ体操、3B体操、自彊術など担当をいただける講師の方が数多くいますので、バリエーションに富んだ健康体操教室を実施することが可能です。	5年に1回 4回コース

## 横浜市西谷地区センター自主事業別計画書（単表）

団体名 一般社団法人保土ヶ谷区区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
53 女性のための 護身術  対象：小学生以上の 女性	元警察官の方による「女性のための護身術教室」も大変に人気のある講座です。この講座は、地域の小中学校の保護者会などにも、よく痴漢防止教室として講師紹介の依頼をいただく講座です。生活に役立つ、実用性のある講座の一つです。	5年に1回 1回コース  出張講座可

事業名	目的・内容	実施時期・回数
54 東海道ウォーキ ング  対象：小学生～成人	保土ヶ谷宿は戸塚宿と異なり、旧宿場の面影を残す希少な街です。東海道ウォークの会員様のガイドにより、歴史探索や町名の由来、健康ウォークを兼ねて天王町駅～旧古川橋～本陣～権太坂～境木本町の武蔵の国と相模の国の境界碑までの約4kmの距離を歩きます。 なお、この企画と併せまして、ほどがや昔話「かたり～べ」様の紙芝居もご紹介できましたら…と考えています。	5年に1回 1回コース

事業名	目的・内容	実施時期・回数
55 4地区センター協同 杯  バレーボール大 会  対象：成人	最近、ママさんバレーのサークルが減少し、1地区センターでは大会が開催できなくなってきました。そこで、ご提案が4地区センター協同杯です。審判は前試合に負けたチームが担当。優勝チームには、賞状の授与とリボンにネームをつけてトロフィーを1年貸与。会場は4地区センターが持ち回りで…という企画はいかがでしょうか？ もし、ご協力いただけましたら、スポーツセンターも一緒に♪	4年に1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
56 フラダンス入門  対象：幼児～成人	幼児からお母さん、成人の方が誰でも一緒に習えるフラダンス教室です。私達は、子どもが幼い頃から親子で何か同じものを一緒に習うキッカケを提供するという自主事業も重要と考えています。	5年に1回 4回コース

## 横浜市西谷地区センター自主事業別計画書（単表）

団体名 一般社団法人保土ヶ谷区区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
57 社交ダンス入門  対象：小学生～成人	社交ダンス教室を開催します。小学生以上の参加としますので、親子参加やご夫婦もあり、小学生のお嬢さんとお父さんが一緒に参加している様子などは、とても微笑ましい光景の講座です。なお、継続希望者には既存のサークル様を紹介する「サークル活動応援します」の対象事業でもあります。	5年に1回 1回コース

事業名	目的・内容	実施時期・回数
58 論語のススメ  対象：どなたでも	地域の方の講師による論語を語り合うサロンの自主事業です。定員15人に満たないのでは…と予測しましたが、実際には定員オーバーする人気でした。やはり参加者は、シニア世代の方です。	5年で1回 12月

事業名	目的・内容	実施時期・回数
59 能を楽しむ  ～初めて能を観る人のために  対象：中学生～成人	世界的にも評価の高い「能」ですが、まだ一度も鑑賞したことがないという方も多いようです。この企画では、講座「能を楽しむために」を開催し、後日、横浜能楽堂で鑑賞会を開催したいと考えます。	2回コース

事業名	目的・内容	実施時期・回数
60 新春西谷寄席  対象：どなたでも	これも回数を重ね、楽しみにしていただく方がたいへんに多い西谷地区センターの名物行事となりました。次期指定管理期間も、ぜひ継続して開催したいと考えております。	年1回 1月

## 横浜市西谷地区センター自主事業別計画書（単表）

団体名 一般社団法人保土ヶ谷区区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
61 文化祭 (センターまつり)  対象：どなたでも	西谷地区センター最大の行事のひとつです。利用団体様、地域の皆様、ボランティアの皆様などに広くご参加いただけますようお願いいたします。	年1回2日 11月

事業名	目的・内容	実施時期・回数
62 仕事帰りにリンパマッサージ  対象：高校生～成人	夜間帯に開催することで、普段お仕事をされている方が参加しやすい講座です。日頃の疲れをリンパマッサージで癒すだけでなく、血行が良くなり、冷え・むくみの改善もできます。 もちろん、時間帯を午後②に変えて開催すれば、主婦の方の日頃の疲労回復にも♪	5年に1回 4回コース

事業名	目的・内容	実施時期・回数
63 「心を伝える絵手紙」教室  対象：成人	当法人が14年前に開催しました絵手紙教室受講者様から、 <u>18名の方が研鑽を重ね、講師の資格を取得されました。その恩返しにと…自主事業にご協力いただいています。</u> 絵手紙を通じて、「目にする物全ての見方が変わった。目にする物全てを、これをどういう絵にして、どんな言葉を添えて、誰を喜ばせてあげようか？…いつも、そう考えながら生きてゆくことが楽しい」「そんな心の豊かさを年齢を重ねるほど増やせる人生が楽しい。そんな生き方があることを、地区センターに遊びに来る子どもやこれから高齢期を迎える世代の皆さんに伝えてあげたい」という会員の皆様の気持ちです。 今後もこのように「心の豊かさを育む自主事業」を多く企画することも、当法人の使命と考えます。	5年に1回 1回コース  出張講座可

事業名	目的・内容	実施時期・回数
64 紙のアート教室  対象：中学生～成人	区内の地区センターで活動をしている「ちぎり絵」「折り紙」「ラッピング」の講師を招き、3回コースで開催する紙のアート教室は毎回大変に人気をいただいている講座です。普段は捨ててしまうような紙でも、工夫しただけではステキなアートに…。もちろん、季節ごとのテーマを変えたり、各講座を単独で数回コースの講座にすることも可能なバリエーションに富んだ講座です。地球エコを考える機会にも最適な講座です。	5年に1回 3回コース

## 横浜市西谷地区センター自主事業別計画書（単表）

団体名 一般社団法人保土ヶ谷区区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
65 似顔絵教室  対象：中学生～成人	前述の漫画家鈴木太郎氏を講師にお招きした講座です。不思議なことに…この企画を開催しますと、必ず事後サークルができる講座です。	5年に1回 3回コース

事業名	目的・内容	実施時期・回数
66 水彩画教室  対象：中学生～成人	水彩画は油彩と比較し、場所をとらず、大掛かりな道具も必要ありませんので手軽で人気のある講座です。当センターでは、地域在住の定年退職をされた元中学校教員の美術担当の方を講師に招き、水彩画教室を開催します。絵を描いてみたいという方には、手軽にできる生涯学習としてお勧めしたい講座です。	5年に1回 4回コース

事業名	目的・内容	実施時期・回数
67 誰にでもできる お洒落な墨彩画  対象：中学生～成人	墨彩画と申しますと顔料などのたくさんの材料が必要になりますが、この講座はその入門として最初は水彩絵の具を使用し、お手本の絵を参考に筆づかいや色づかいを学びます。絵が苦手…だけれど絵が描けるようになってみたいという方にこそ受講していただきたい講座です。苦手を克服して楽しみに変える…そんな体験をするためにはピッタリの講座です。	5年に1回 4回コース

事業名	目的・内容	実施時期・回数
68 金箔画入門  対象：高校生～成人	区内在住の元朝日カルチャーセンターで講師をしていた方が、社会活動の一環として無償でご協力いただいています。金箔と顔料を使用して扇絵や色紙画などを作るやや上級者向けの講座です。絵画などを体験している方には、新たなイメージーションを得る機会として最適な講座です。	5年に1回 2回コース  出張講座可

## 横浜市西谷地区センター自主事業別計画書（単表）

団体名 一般社団法人保土ヶ谷区区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
69 セラピューティック・レクリエーション  仏画入門  対象：高校生～成人	仏画は写経と通じるものがあります。これも、最初はお手本を写しながら、筆づかいや色づかい、構図や細かな意匠の描き方を学びます。この講座を通じてセラピューティック・レクリエーションの指導も企画します。この講座も、先述しました地域在住の元朝日カルチャーセンターの講師の方が、社会活動の一環として無償でご協力いただいています。	5年に1回 2回コース  出張講座可

事業名	目的・内容	実施時期・回数
70 木版画入門  対象：小学生～成人	区内で活躍している「ほどがや版画グループ」さんは、30年近く前の自主事業から活動を始め、毎年、皆さんの作品のカレンダーは大人気です。会員の皆様のご協力をいただきまして、ぜひ、1度、文化祭の折に体験教室を開催させていただきたいと考えています。	5年に1回 1回コース

事業名	目的・内容	実施時期・回数
71 押し花絵入門  対象：高校生～成人	実は、花だけではなく葉も押し花に最適♪大好きな花を押し花にして絵を作るお洒落な講座です。押し花を利用したアロマキャンドルやブックレットにも応用可能な講座で、小学生を対象にした講座も大人気です。	5年に1回 1回コース

事業名	目的・内容	実施時期・回数
72 銀細工入門  #1 貴石を使ったアクセサリ 対象：中学生～成人  #2 夫婦で指輪を 対象：夫婦2人で参加 (婚約者、恋人可)	純度が高く加工しやすいSV1000の純銀ワイヤーを使ってローズクォーツ、アメシスト、アクアマリン、ブルートパーズ、ラリマー、フローライト、ターコイズなどの9ミリ玉とでアクセサリを作るこの講座は女性に大人気の自主事業です。(最近では、これらの9ミリ玉がたいへんに安くなっているので、材料費600円で5玉使えます) また、硬度のある銀SV.925を使用し、夫婦でお互いに作った指輪を交換しあう銀細工教室「夫婦で指輪を」も大好評です。なお、こちらは、婚約中の方も必ず数組参加いただけますので…とても、ホットな空気の中で開催する教室であります♡	5年に各1回 1回コース

## 横浜市西谷地区センター自主事業別計画書（単表）

団体名 一般社団法人保土ヶ谷区区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
73 自分の好きな花を手作りで パンの花  対象：中学生～成人 小学生の親子教室も 可	食パンを利用した粘土で、本ものソックリの造花づくりを♪いつでも自分の大好きな花を好きな形に作れるようになる…手軽で魅力的な講座です。女性にお花の講座は大人気！しかも、安価で参加できる私たちの講座の数々はいつも満員御礼です。（「サークル活動応援します」対象事業）	5年に1回 1～2回コース  出張講座可

事業名	目的・内容	実施時期・回数
74 季節の花を楽しむ アートフラワー 入門  対象：中学生～成人 小学生の親子教室も 可	成人向けにはひな祭り、夏の涼～苔玉、クリスマスなど季節のイベントをテーマに、児童向けには母の日、父の日、敬老の日、勤労感謝の日などのテーマで開催することが可能です。日々の生活の中で自分で活けたアートフラワーで心の潤いを…。	5年に2回 1回コース

事業名	目的・内容	実施時期・回数
75 大好きな花を永遠に プリザーブドフ ラワー入門  対象：高校生～成人 小学生の親子教室も 可	プリザーブドフラワーはドライフラワーの一種ですが、特長は退色しないで本来の花の色彩を半永久的に維持できることです。思い出に残る1日にいただいた花束から1輪をプリザーブドに…贈ってくださった方の気持ちを永遠のプリザーブドにしてみませんか？（「サークル活動応援します」対象事業）	5年に1回 2回コース

事業名	目的・内容	実施時期・回数
76 七宝焼で アクセサリ  対象：高校生～成人 小学生の親子教室も 可	現代七宝焼きは、色彩も輝きもたいへんに美しいものです。自分の意匠でお洒落なアクセサリを…外出が楽しくなる「生活うるおい型」の自主事業です。	5年に1回 2回コース

## 横浜市西谷地区センター自主事業別計画書（単表）

団体名 一般社団法人保土ヶ谷区区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
77 仲間になりませんか？ 四季を楽しむ 俳句入門  対象：高校生～成人	俳句は句会や講評がありますために、未経験ですと、なかなか既存のサークルに加入しにくいという課題があります。また、とても人気のある講座ではありませんので、広域的な場所から来館できる交通の便の良い地区センターではないと開催しにくいという課題もあります。ここでは、区内で活動をしている玄鳥俳句会横浜支部の皆様、西谷地区センターで2回ほど自由見学可という形で活動いただき、サークル活動をしてみたいという方がご入会できる機会をご提供します。	5年に1回 2回コース

事業名	目的・内容	実施時期・回数
78 仲間になりませんか？ 短歌入門  対象：高校生～成人	短歌も歌会や講評がありますために、未経験ですと、なかなか既存のサークルに加入しにくいという課題があります。また、とても人気のある講座ではありませんので、広域的な場所から来館できる交通の便の良い地区センターではないと開催しにくいという課題もあります。ここでは、区内で活動をしている玄鳥俳句会横浜支部の皆様、2回ほど自由見学可という形で活動いただき、サークル活動をしてみたいという方がご入会できる機会をご提供します。	5年に1回 2回コース

事業名	目的・内容	実施時期・回数
79 生活に役立つ 書道教室  対象：高校生～成人	当法人の定番となりました大人気の「生活に役立つシリーズ～書道版」です。香典袋の書き方や記帳の仕方、年賀状の書き方などを教材に、生活にすぐ役立つことから学習を始める実用講座です。講師は、現在西谷地区センターで活動している3団体の講師の方からお願いしています。 なお、書道を自主事業で開催する場合に最も苦労しますことは、受講者様の技術の差が大きくて、全員に同じ指導ができないということなのですが、この講座は、講師と上段者の会員の方々がご協力くださり、能力別に分けて指導いただける…「自分が学んだことを、これから出会う人に役立てる」…そんなホットな気持ちを受講者の皆様に伝わる、まさに自主事業の理念を活かした講座です。	5年に1回 2回コース

事業名	目的・内容	実施時期・回数
80 ペン習字教室  対象：高校生～成人	教科書体の元になりました文化書道会の神奈川県師範会の定期総会を、当法人が指定管理する施設で開催いただいておりますが、「日頃お世話になってますから」…このような師範の皆様からの温かな志から開催するペン習字教室です。 数人の師範の方が受講者様の技術に応じてしていただけます。 最近、地域の中でペン習字教室が少なくなったこともあり、開催時には定員の何倍も応募者がある人気講座です。	5年に1回 5回コース



## 横浜市西谷地区センター自主事業別計画書（単表）

団体名 一般社団法人保土ヶ谷区区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
81 ステンドグラス 入門  対象：中学生～成人	ステンドグラスは人気のある講座なのですが、課題は工具や材料に比較的大きな費用がかかることと指導者が少ないことです。ここでは、泉区に工房をお持ちの方のご協力で講座を開催します。工具は講師の方の物をお借りし、ガラスでの細工は講師の方の実演、受講者の方はプラスチックでの1回体験ということで、材料費千円だけで受講できるようにしています。	5年に1回 1回コース

事業名	目的・内容	実施時期・回数
82 狭い空間をお洒落に 飾ろう♪ ガーデニング入 門  対象：中学生～成人	アパートやマンションにお住まいの方でも楽しめるように工夫した講座です。また、1戸建てでしたら、玄関などのポイントをプランターなどで♪ 生活に緑や花を添えた、お洒落はいかがですか？	5年に1回 2回コース  出張講座可

事業名	目的・内容	実施時期・回数
83 生活に香りを♪  アロマテラピー 入門  対象：中学生～成人	アロマテラピーは、花や果実や草木の香油を使用して手作り香水やバス浴、オイルポットによる部屋の香りを楽しむなどの生活に潤いを与える効果があります。職員にアロマセラピストの有資格者がいますので、講座に活用します。なお、事後サークル希望者につきましては、3ヶ月コースでアロマ検定2級・1級受験講座を無償で開催しますので、生涯学習につなげることも可能です。	5年に1回 1回コース

事業名	目的・内容	実施時期・回数
84 布のアート教室 パッチワーク入 門  対象：中学生～成人	自主事業のネーミングはとても重要です。どんなにお洒落な作品を作る講座でもパッチワーク入門だけでは、なかなか応募者がいませんが…タイトルに「布のアート教室」と付けるだけでアツという間に応募締切りに！ 「サークル活動応援します」の事業の一環として実施します。	5年に1回 全2回

## 横浜市西谷地区センター自主事業別計画書（単表）

団体名 一般社団法人保土ヶ谷区区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
85 歌でおぼえる 外国語  対象：高校生～成人	英語版はアメリカ人のジャズミュージシャンで日本に10年お住まいの講師、中国語版は区内に在住の歌謡と二胡の名手の方に講師を担当いただきます。お仕事をされている方の参加希望が多いので、平日夜間の時間帯に開催します。 なお、お二人とも語学教室のサークルの講師を務めている方です。その後のサークル活動を続けたい方は、ぜひ！	5年に1回 2回コース

事業名	目的・内容	実施時期・回数
86 旅に役立つ！ スペイン語教室  対象：高校生～成人	スペイン語は世界で最も多くの国が第一言語としています。実用的な外国語会話として毎回大人気の講座です。なお、この講座は「旅に役立つシリーズ」として中国語、ハングル、英語、フランス語も可能です。（平日、夜間の時間帯に開催）	5年に1回 5回コース

事業名	目的・内容	実施時期・回数
87 旅に役立つ！ ハングル教室  対象：高校生～成人	お隣の国、韓国。日本語と文法もほとんど同じなので、たいへんに覚えやすい言語です。また、韓国の人でも日本語を話せる人がたいへんに多いとか…これを機会に、お隣の国の言葉と文化に触れてみませんか？	5年に1回 5回コース

事業名	目的・内容	実施時期・回数
88 生活に役立つ心理学 #1 認知症の理解と回想法 #2 うつ病の理解と対応方法 対象：高校生～成人	「認知症の理解と回想法」「鬱病の理解と対応方法」など、現代の問題になっている身近な疾病の説明と看病の方法を臨床心理士が開設します。なお、このほかにも、ボランティアや福祉団体を対象とした「相談援助の方法」、小中学校の保護者研修会などを対象とした「反抗期の心理」、行政機関や学校教員等を対象とした「児童の人権を考える」なども出張講座として用意しています。	5年に各1回 1回コース  出張講座可

## 横浜市西谷地区センター自主事業別計画書（単表）

団体名 一般社団法人保土ヶ谷区区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
89 日本舞踊の美 ～その楽しみ方  対象：小学生～成人	日本舞踊も日本の伝統芸能ですが、なかなか鑑賞方法がわからなくて疎遠になりがちです。この講座では、DVDと実演を見ながら、型や所作、ストーリーを解説します。職員に日本舞踊の名取がいるために制作費0円の講座です。	5年に1回 1回コース

事業名	目的・内容	実施時期・回数
90 着付け教室  浴衣をキメる！  対象：高校生以上の女性	浴衣を着用する時期に開催する実用講座です。若いお母さんもお子さんとおそろいの浴衣で♪…若い世代の女性にも人気の講座です。	5年に2回 6月 2回コース

事業名	目的・内容	実施時期・回数
91 実用講座 パソコン入門  対象：中学生～成人	まだ、パソコンは苦手…という方も多いようです。毎年、ワード、エクセル、年賀状、インターネット、カメラなどのテーマを決めて2回コースで開催します。なお、これはパソコンよこはま宿（旧パソコンほどがや宿）のご協力をいただきますが、入門～中級までの9種類の講座が可能です。	毎年1回 2回コース

事業名	目的・内容	実施時期・回数
92 実用講座 よくわかる 介護保険  対象：高校生～成人	介護保険は制度が複雑なために、いざとなった時に苦労されることが多いようです。そんな時にそなえて、ぜひ介護保険の知識を…元在宅介護支援センター所長だった職員が懇切丁寧に認知症や高齢期の心理を含めて説明する実用講座で、これまでも講座終了後に受講者様からお礼のお手紙をよくいただく講座です。また、社会保険労務士の職員もいますので「よくわかる年金保険」も開催可能です。どちらも、ぜひ一度は団塊の世代の皆様にご受講いただきたい講座です。	5年に1回 1回コース  出張講座可

## 横浜市西谷地区センター自主事業別計画書(単表)

団体名 一般社団法人保土ヶ谷区区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
93 プロが教える 「男の料理教室」  ～和食編Ⅰ  対象：中学生～成人	保土ヶ谷区内の人気割烹料理店のご主人を講師に招いて、旬の食材をふんだんに使った料理教室です。特に、「プロが教える男の料理教室」というテーマで開催した講座では、ご主人が披露する魚の捌き方には、受講者の皆様も目を奪われる達人技！ また、ご主人が目利きをした最高の旬の食材を使用しますので、食材を見ているだけでもワクワクしてしまう人気講座です。 季節の魚や野菜を使って7品程度の料理を作りますが、何よりも楽しみなことは…出来上がった後の食事会と1杯だけの乾杯であります。 また、旬の食材を使った料理教室ですので、オール・シーズン300品目ぐらいのメニューがありますので、 <b>40種類ぐらいの講座にコーディネートできます。</b>	隔年で1回 1回コース いつでも可  出張講座可

事業名	目的・内容	実施時期・回数
94 プロに教わる 「おばんざい」  ～和食編Ⅱ  対象：中学生～成人	これも横浜市内で京風料理を出している人気割烹店のご主人を招いて開催する料理教室です。 おばんざい(お番菜)とは、もともと家庭料理を指す言葉なのですが、簡単に作れる料理でも、このご主人が作ると超オイシイ！ そんなプロのコツ、おいしさのコツを教えてください。講座であり、京風料理はヘルシーなイメージがありますので、女性の皆様にたいへん人気のある講座です。	5年間に1回 1回コース

事業名	目的・内容	実施時期・回数
95 ご家庭でプロの味を フランス料理編  対象：中学生～成人	人気レストランのイケメンシェフを講師に招いて開催する講座です。 このシェフは、かの有名なフランスの3つ星レストラン「ポール・ボキューズ」で修業をした方で、ご家庭でも作れるフランス料理5品目を教えていただけます。 なお、講座には必ずオムレツを取り入れていますが、さすがに3つ星レストラン仕込みの賄いオムレツは、ひと味も、ふた味も違います♪ そして、女性の受講者の皆様には、イケメン・シェフが作ってくれたオムレツにウツトリ…また、最後においしいデザートにウツトリ…というエンタテイメント性のある料理教室です。	5年間に1回 1回コース

事業名	目的・内容	実施時期・回数
96 ご家庭でプロの味を 中華料理編  対象：中学生～成人	中華街の有名老舗店の調理師さんをお招きして開催する講座です。 ちょっとした味付けの工夫と料理方法で、有名料理店とまったく同じ味の中華料理が5品目も作れるようになってしまおう、お得な講座です。	5年間に1回 1回コース

## 横浜市西谷地区センター自主事業別計画書（単表）

団体名 一般社団法人保土ヶ谷区区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
97 国際交流の料理  第1回～ ペルーのお誕生日  対象：中学生～成人	<p>在日中の外国人の方をお招きして、その国のお祭りの時の料理や誕生日などのお祝いの時に作る料理、クリスマスやお正月料理などをご紹介いただき、その国の文化なども併せてご紹介いただく「国際交流の料理」なのですが、第1回目に予定していますペルーの子どものお誕生日は、お料理を食べる前に、ちょっと変わった風習が…</p> <p>講座としましては、フランス、スペイン、ハンガリー、フィリピン、台湾、タイ、ベトナム、四川、広東、インドネシア、韓国、チリ、ペルー、アルゼンチン、ブラジルなど全15か国が可能ですが、この講座には、テレビ局の料理番組の司会をしていた元アナウンサーがMCを務めてくださるために、まるで受講者の皆さんもテレビに出演しているような気分♪…そんな国際性とエンタティメント性の高い料理教室です。</p>	隔年に1回 1回コース

事業名	目的・内容	実施時期・回数
98 桃のお節句に  「わっ！キレイ♪」 子どもが大喜びになる”飾り寿司”は、 いかがですか？  対象：中学生～成人	<p>桃の花に作ったり、プーさんの顔に作ったり♪ とてもきれいな飾り巻きずしの種類は、ナント700種類もあるそうです。また、他にもひな祭りにちなんだハマグリや菱餅に似せた生麩やシソのお料理も紹介します。</p> <p>まずは、基本の桃の花を型どった飾り巻きずしにチャレンジ！お弁当のバリエーションにもなりますよ♪</p>	5年間に1回 1回コース 2月  出張講座可

事業名	目的・内容	実施時期・回数
99 小・中学生のお弁当 中学生のお弁当  対象：成人	<p>小学校の時期のお弁当は、遠足や運動会と…子どもの人生の中でも最も印象に残るお母さんの手料理の一つでもあります。その思い出をより演出するための料理教室です。</p> <p>実際に単時間でできる惣菜を多く紹介し、また年齢にあわせた栄養バランスなども講座に加味しています。元福祉保健センターに勤めていました管理栄養士さんで、調理師・料理講師の資格をもっている方に講師を依頼しています。</p> <p>また、中学生のお弁当は毎日のお弁当づくりがマンネリに落ちってしまった方は…ぜひ、ご受講ください！</p>	5年に各1回 1回コース

事業名	目的・内容	実施時期・回数
100 お洒落な現代薬膳  対象：成人	<p>神奈川県内の薬膳料理の講師の方々の定期研究会がほどがや地区センターで行われることがありますために、講師の皆さんにとりまして保土ヶ谷区は馴染み深い場所でもあります。ここでは、その研究会からのご推薦いただく講師の方に、現代風のお洒落で美味しい薬膳料理教室を学びますとともに、医食同源…いろいろな食物の体への効果なども学びます。</p>	5年に1回 1回コース

## 横浜市西谷地区センター自主事業別計画書（単表）

団体名 一般社団法人保土ヶ谷区区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
101 天然酵母で パン作り♪  対象：高校生～成人	天然酵母を使ったパンには乳酸菌などさまざまな菌や発酵生成物が含まれているため、噛みしめるほどにうまみがあります。初めはうまく焼けないかもしれませんが、3回講座終了するころには、おいしくパンが焼けるようになりますよ♪	5年に1回 3回コース

事業名	目的・内容	実施時期・回数
102 園児のための 「かわいい～♡」 お弁当  対象：成人	この春、幼稚園や保育園に入園する保護者様を対象にお弁当講座を開きます。幼児期に必要な食事のバランスを学びますとともに、園児のお子さまに楽しく＆おいしく食べていただける「かわいいお弁当作りのコツ」を学びます。 母親として…「ママのご飯、おいしいね♡」と「ママのお料理、だ～い好き♡」という子どもの笑顔は…子育ての醍醐味であり、ママの元気の源であります♪	隔年で1回 1回コース  出張講座可

事業名	目的・内容	実施時期・回数
103 フレッシュ・ハーブ でティーブレイクの ひとときを♪  対象：高校生～成人	フレッシュ・ハーブをストレートや紅茶などとブレンドして30種類のハーブティーのテイस्टィングを楽しんでいただきます。また、ハーブにはいろいろな効果がありますので、自分の体調や心の状態に合わせた楽しみ方も学べます。 通常、フレッシュ・ハーブを使用してこの講座を開催しますと、1人あたり材料費だけでも1,500円はかかるのですが…この講座で使用するハーブは当法人が指定管理をしている地区センターのハーブ園で自家栽培している物を利用しますので無料！という超おトクな講座です。 フレッシュ・ハーブで楽しいティー・ブレイクのひとときを♪	5年に1回 4～5月に期間限定 1回コース

事業名	目的・内容	実施時期・回数
104 お子さまのお誕生日 に  おかしな、おかし なお菓子づくり♪  対象：中学生～成人	保土ヶ谷区にお住まいのパティシエさんをお呼びして、動物やアニメ・キャラなどを立体的にした手作りケーキを作ります。また、市販のタルト生地などやお菓子づくり用の材料を利用した、かんたん＆おもしろお菓子の作り方も紹介します。 お子さまのお誕生日に、世界でひとつだけのママのオリジナルケーキはいかがですか？	5年に1回 1回コース

## 横浜市西谷地区センター自主事業別計画書（単表）

団体名 一般社団法人保土ヶ谷区区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
105 新そば粉を使った 男のそば打ち 教室 対象：成人 ご家族同伴可	<p>そば好き&amp;料理好きの男性には、絶対にオススメの講座です。</p> <p>新そばは夏と秋に出回りますが、夏に収穫されるそばは雌しへの発育が未熟であることから、本来は十分に育った秋に収穫されるそばを新そばと呼ぶのだそうです。</p> <p>また、新そば独特の風味は、実を挽いてから時間がたつと消えてしまい、また、打ってからわずかの間に風味が落ちてしまいます。しかも…家庭で打つと部屋の中が粉だらけ…という悲惨なことに!!!</p> <p>この講座では、新そば粉が最もおいしい時期に、自分で打って、その場でゆでて最高にうまい新そばを食う!という、通常のそば打ち講座とまさに一味ちがう、ちょっと贅沢な教室です。この講座は、新そばの時期がとても短いために、リピーターの受講者様もたいへんに多い講座です。</p>	5年で2回 10月下旬～11月上旬の期間限定1回 コース

単独団体名・共同事業体名	一般社団法人保土ヶ谷区民利用施設協会
施設名	横浜市西谷地区センター

## 平成29年度収支予算書（兼指定管理料提案書）

### I. 指定管理料 (単位：円)

提 案 額 (a)	32,637,000	指定管理料提案額＝小計【イ】を記入 ※区指定上限額 (b) の範囲内で提案してください。 ◆今後の市の方針により指定管理者と協議することになりますが、実際に市から支払う金額は、提案額 (a) に前々年度の利用料金収入に対する消費税及び地方消費税の増税分 (3%分) の補てん額を加えたものとなる見込みです。
※区指定上限額 (b)	32,787,000	
差 引 (a) - (b)	▲ 150,000	
提案額の区指定上限額に対する割合 (a) / (b)		99.5%

### II. 平成29年度収支予算書（総括表）

#### 1 収入の部

項 目	合計金額 (単位：千円)	備 考
利用料金収入 [A]	3,162	
自主事業収入 [B]	189	
雑入 [C]	780	
小 計 【ア】 ([A]～[C])	4,131	施設運営収入の計
指定管理料① [D]	31,583	【ウ】 - 【ア】
指定管理料②（ニーズ対応費分） [E]	1,054	[A] × 1/3
小 計 【イ】 ([D]～[E])	32,637	指定管理料の計
収入合計 (【ア】 + 【イ】)	36,768	

#### 2 支出の部

項 目	合計金額 (単位：千円)	備 考
人件費 [a]	22,338	
事務費 [b]	2,035	
自主事業費 [c]	876	
管理費A（光熱水費等） [d]	4,210	
管理費B（保守管理費等） [e]	2,121	
公租公課 [f]	1,961	
事務経費 [g]	2,173	
小 計 【ウ】 ([a]～[g])	35,714	施設管理運営経費の計
ニーズ対応費 [h] (= [E])	1,054	[E] と同額になります。
小 計 【エ】 ([h])	1,054	ニーズ対応費の計
支出合計 (【ウ】 + 【エ】)	36,768	

※金額は、消費税及び地方消費税（8%）込みの額を記載してください。  
 ※現在の消費税及び地方消費税は8%ですが、現段階では利用料金は据え置き（消費税及び地方消費税5%の内税）としています。



単独団体名・共同事業体名	一般社団法人保土ヶ谷区民利用施設協会
施設名	横浜市西谷地区センター

## 平成29年度収支予算書

### 1 収入の部内訳 (指定管理料除く)

(単位：千円)

	項 目	内 容 等	金 額		
利用料金収入	利用料金		ア	3,162	
			イ		
			ウ		
			エ		
			オ		
			カ		
			キ		
		ク			
	ケ				
	小 計		[A]	3,162	ア～ケ
自主事業収入	自主事業参加費等		コ	189	
			サ		
			シ		
			ス		
		セ			
	小 計		[B]	189	コ～セ
雑入	自動販売機手数料		ソ	440	
	印刷代		タ	340	
			ツ		
			テ		
			ト		
	小 計		[C]	780	ソ～ト

小 計 【ア】	施設運営収入計	4,131	[A]～[C]
---------	---------	-------	---------

※金額は、消費税及び地方消費税（8%）込みの額を記載してください。  
 ※利用料金収入については、現段階で据え置かれている利用料金（消費税及び地方消費税5%の内税）から見込んだ額を記載してください。

単独団体名・共同事業体名	一般社団法人保土ヶ谷区民利用施設協会
施設名	横浜市西谷地区センター

## 平成29年度収支予算書

### 2 支出の部内訳（ニーズ対応費除く）

（単位：千円）

	項 目	内 容 等	金 額		
人件費	常勤職員	給与、法定福利費	ア	12,940	
	時給スタッフ	給与、法定福利費	イ	9,398	
			ウ		
	小 計		[a]	22,338	ア～ウ
事務費		消耗品費、印刷製本費、通信費、備品購入費他	[b]	2,035	
自主事業費		材料費、講師謝金他	[c]	876	
管理費 A	電気料金		エ	2,800	
	ガス料金		オ	1,110	
	上下水道料金		カ	300	
	小 計		[d]	4,210	エ～カ
管理費 B	修繕費	小破修繕（随時）	キ	200	
	清掃	日常清掃（毎日）、定期清掃	ク	314	
	消防設備	消防用設備保守点検（年2回）	ケ	108	
	機械警備	常時	コ	240	
	空調設備	定期点検	サ	273	
	エレベーター	定期点検	シ	480	
	自動ドア	定期点検	ス	59	
	電気保守管理点検	定期点検	セ	143	
	非常用放送設備	消防用設備保守点検に含む	ソ	-	
	害虫駆除	年2回	タ	63	
	植栽管理	随時	チ	-	
	設備総合巡視点検	月1回	ツ	150	
	その他	ウォータークーラー点検（年2回）	テ	11	
		塵芥処理（随時）	ト	80	
			ナ		
		ニ			
小 計		[e]	2,121	キ～ニ	
公租公課		消費税	[f]	1,961	
事務経費		（労務、経理、契約、職員研修など）	[g]	2,173	
小 計 【ウ】		施設管理運営経費計		35,714	[a]～[g]

※金額は、消費税及び地方消費税込（8%）込みの額を記載してください。

※公租公課欄には、仕入税額控除後の消費税及び地方消費税見込額、その他税額を記載してください。